

令和3年9月16日（木曜日）

令和2年度決算審査特別委員会

（第3日目）

令和2年度決算審査特別委員会第3号

令和3年9月16日(木曜日)

出席議員(1名) 議長 三浦清人君

出席委員(15名)

委員長	星喜美男君	
副委員長	村岡賢一君	
委員	須藤清孝君	倉橋誠司君
	佐藤雄一君	千葉伸孝君
	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	今野雄紀君
	高橋兼次君	菅原辰雄君
	山内孝樹君	後藤清喜君
	山内昇一君	

欠席委員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者兼会計課長	三浦浩君
総務課長	及川明君
企画課長	佐藤宏明君
町民税務課長	佐藤正文君
保健福祉課長	高橋晶子君
環境対策課長	糟谷克吉君
農林水産課長	大森隆市君

商工観光課長	千葉啓君
建設課長	及川幸弘君
歌津総合支所長	三浦勝美君
南三陸病院事務部事務長	後藤正博君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	男澤知樹君

事務局職員出席者

事務局長	男澤知樹
次長兼総務係長 兼議事調査係長	高橋伸彦

令和2年度決算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（星 喜美男君） おはようございます。

決算審査特別委員会2日目でございます。

昨日も不用額についての発言がよく出るんですが、附表の28ページから35ページを御覧になった上で発言されますようによろしく願いいたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年度決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

暑い方は脱衣を許可します。

昨日の総務費の質疑で答弁を保留した件について、総務課長から発言の申入れがありますので、これを許可します。総務課長。

○総務課長（及川 明君） おはようございます。

昨日、防犯灯の関係で答弁を保留した件がございますので御回答申し上げたいと思います。

附表の43ページの防犯灯新規設置、町分の5か所はどこかという御質問でございましたが、その5か所につきましては、まず最初が秋目川のバス停付近に1灯、2か所目が志津川小学校の体育館前に1灯、田尻畑、県道登米志津川線の大雄寺さんのお墓の下あたりから田尻畑の菊のハウスの手前までの間に3基、それと竹川原、中瀬町の部分ですが、廻館の圃場整備工区のハウスがありますが、そこから大雄寺さんのお墓に向かっているところの直線道路に2基、それと県道泊崎半島線の小沼から長須賀海岸に行くまでの間に4灯、以上5か所で、全部で11基となっております。

○委員長（星 喜美男君） 昨日に引き続き、認定第1号令和2年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

一般会計の歳出2款総務費まで質疑が終了しております。

これより3款民生費、81ページから102ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） おはようございます。

それでは、3款民生費の決算について御説明いたします。

決算書81ページ、82ページをお開きください。

民生費全体の執行率は約97%、対前年度では5.1%の増となっております。

続きまして、項、目ごとに御説明いたします。

1 項社会福祉費です。執行率は97.5%、対前年度では1,326万2,656円、1.1%の減となっております。

1 目社会福祉総務費です。執行率は95.8%、対前年度では1,467万5,000円ほど、率にしますと6.0%の減額となっております。社会福祉総務費につきましては、職員の人件費や関係団体の負担金や補助金等を計上しております。対前年度比較での減額につきましては、職員人件費の減額が主たる要因となっております。

○委員長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 続いて、83ページ、中段、2 目国民年金事務費です。国民年金等の届出の収受、進達に係る事務に要する経費が主な内容です。令和2年度は、22節償還金利子及び交付金において令和元年度に受け入れた年金事務費委託金のうち、年金生活者支援給付金の事務取扱交付金に返還が生じたので、これを支出しております。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 次に、3 目老人福祉費です。

83ページ、84ページを御覧ください。

執行率は97.2%、対前年度では695万5,000円ほど、率にしますと40.5%の増額となっております。老人福祉費については、高齢者の一般福祉施策であります敬老祝い金等の費用のほか、老人保護措置費の支給を行ったものです。なお、対前年度比較での増額につきましては、新型コロナによる外出機会の自粛改善を目的とした高齢者移動支援飲食店利用券の交付と家族介護等支援レスパイト事業による伸びが主たる要因となっております。

次に、4 目障害者福祉費です。

83、84ページの下段から85、86ページになります。

執行率は97.2%、対前年度では440万9,000円ほど、1.1%の減額となっております。こちらにつきましては、障害者の生活支援に係る各種委託料や扶助費に要する経費が主であります。委託料や扶助費は伸びておりますが、22節償還金利子及び割引料においては前年度比で1,897万6,000円ほど減額となっております。

なお、具体の給付内容につきましては、決算附表65ページから66ページに記載しておりますので、併せて御覧いただければと思います。

次に、5 目地域包括支援センター費です。

87ページ、88ページを御覧ください。

執行率は78.6%、対前年度では183万円ほど、率にしますと121.4%の増額となっております。こちらにつきましては、地域包括支援センターの活動に係る諸費でございます。認知症予防事業や介護人材の育成事業等の経費が含まれております。増額の理由といたしましては、17節備品購入費のInBodyという筋肉量や体脂肪量を測定する機器の購入が主な理由となっております。介護予防事業等で活用しております。

○委員長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 続いて、中段6目後期高齢者医療費です。後期高齢者医療広域連合の事務費等の共通経費に要する町の負担金及び後期高齢者の療養給付費の町負担金が主な内容です。執行率は99.7%です。対前年比較では約7%の減となっております。要因は、18節の負担金において療養給付費の負担金が約1,400万円減となったためであります。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 次に、7目介護保険費です。

同じく87ページ、88ページを御覧ください。

執行率は99.6%、対前年度では792万円ほど、率にしますと3.4%の増額となっております。こちらの目につきましては、介護保険に係る事務的経費や介護保険特別会計への繰出金等を扱っております。

次に、8目総合ケアセンター管理費です。執行率は97.7%、対前年度比では66万3,000円ほど、率にしますと約2.5%の増額となっております。こちらにつきましては、総合ケアセンターの維持管理費です。主な支出は、光熱費や施設の管理委託業務料でございます。修繕等による増額となっております。

次に、9目被災者支援費です。執行率は約93.6%、対前年度では204万2,000円ほど、3.9%の増額となっております。こちらにつきましては被災者の支援に関する経費等で、被災者支援総合事業で生活支援員等の配置に係る費用となっております。

続いて、2項児童福祉費に移ります。執行率は96.7%、対前年度比では7,340万2,016円、12.2%の増となっております。

1目児童福祉総務費です。

89ページから92ページを御覧ください。

執行率は96.6%、対前年度比では3,474万8,000円ほど、率にしますと32%の増額となっております。この目につきましては、職員人件費や児童福祉に係る諸費について支出しております。

す。増額の主たる理由ですが、18節の負担金補助及び交付金、19節扶助費において、子どものための教育・保育給付費負担金ほか、新型コロナウイルス感染症対応給付金等による増額となっております。

詳細につきましては決算附表70ページを御覧ください。

次に、2目児童措置費です。

91ページ、92ページを御覧ください。

執行率は99.8%、対前年度比では753万2,000円ほど、率にしますと約5.1%の減額となっております。ここでは児童手当を計上しており、減額につきましては支給対象者の減がその理由となっております。

○委員長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 続きまして、93ページ上段、3目母子福祉費です。母子・父子家庭医療助成事業に要する支出が主な内容です。執行率は71.6%です。

次に、4目子ども医療対策費です。こちらは子ども医療助成事業に要する支出が主な内容で、執行率は88.6%です。対前年比較では約35倍となっておりますが、要因は、元年度まで19節の扶助費の支出を12款復興費の支出科目から支出したためであります。また、令和元年度中の復興費から支出していた子ども医療助成費との対前年比較では約24%の減となっております。減の要因は、新型コロナウイルス感染拡大が影響し受診控えがあったのではないかと分析しております。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 5目保育所費です。執行率は約97.7%、対前年度比では1,991万2,000円ほど、7.9%の増額となっております。この目につきましては、町立保育所の職員人件費や保育所運営に係る経費です。

なお、各保育所の児童数等につきましては附表69ページ等に記載しておりますので、御確認いただければと思います。

次に、同じく95ページ、96ページ、6目こども園費です。執行率は92.8%、対前年度比は72万3,000円ほど、率にしますと1.6%の減額となっております。こちらは名足こども園の職員人件費及びこども園の運営経費です。

同じく97ページ、98ページを御覧ください。

7目子育て支援事業費です。執行率は95%、対前年度比では937万2,000円ほど、率にしますと32.8%の増額となっております。こちらの目につきましては、子育て支援センターに配置

しております職員の人件費や子育て支援センターの運営経費を扱っております。特に7節賃金におきましては、子育て支援センターと次目放課後児童クラブにおける会計年度職員の経費を一括で計上しております、人材の効率的活用を図っております。増額の主たる理由は、職員1名が増員されたことによるものです。

次に、8目放課後児童クラブ費です。執行率は80.7%、対前年度比では1,199万8,000円ほど、率にしますと74.4%の減額となっております。こちらにつきましては、放課後児童クラブ運営に係る経費です。前年度との比較における大幅な減額の要因は、令和元年度の歌津地区の放課後児童クラブ移設のための旧歌津保健センターの増築工事を行っております、その分の工事請負費が減額になったことによるものです。

次に、101ページ、102ページを御覧ください。

3項災害救助費です。執行率は91.5%、対前年度比では3,271万3,000円ほど、率にしますと137%の増額となっております。この項につきましては、応急仮設住宅の解体等工事の工事請負費による増額となっております。

以上、3款民生費の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 おはようございます。3点質問させていただきます。

民生費ということでちょっと私気になっていたのが、附表の60ページ、社会福祉委員です。これは民生委員とありますが、この人数が掲載されていますが、44人だということです。そして、民生委員の高齢化、その辺が私は気になっています。そして、今後の民生委員の後継者、そういった育成に関しては保健福祉課のほうでしているのか。あと民生委員の活動としては、ひとり暮らしの老人の見守り、あとは健康の維持の百歳体操などいろいろあって好評だということも聞きますので、この活動の一端を教えてください。

次に、附表の61ページ、国民年金事業があります。国民年金が、国の借金が1,100兆円ありますが、社会保険について南三陸町内の国民健康保険の被加入者が1,975人います。この半分が国民年金でもって生活しているという考え方を私は持っていますが、国民年金の支給額の変動というのは今後の国の財源によって変動があるのか、その辺簡単にお聞きします。

そして、93ページです。

ここの5の保育所費の12の委託料があります。ここで委託料の中に施設管理ということで84万4,000円がありますが、この内容は施設関係の防犯体制だと思うんですが、この辺どういった形の場所にこの経費が使われているのか。この3点をお聞きします。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） それでは、第1点目の御質問についてです。民生委員の高齢化ということですが、現在、定数48名に対しまして47名の民生委員さんに活動していただいております。

現在の活動といたしましては、コロナ禍ということで47名が本当に大勢に集まるということとはなかなか困難でありますので、むしろ地区ごとに集まっていただきまして、地区部会と称しまして地区ごとのいろいろな課題について検討していただくような場を頻回に設けさせていただいております。

民生委員といたしますと、どうしても高齢者の見守りとお考えになるかと思いますが、実は昨年度、ちょっと子供のほうで、子供さんというか、虐待ではないんですけども、ちょっとそれに似たような事例が数多く町民のほうから寄せられまして、民生委員さん方に声をかけながら子育てについてのパンフレットを配付していただいたりということで活動していただいております。

非常に現民生委員さんたち一生懸命活動していただいております、特に災害時の要援護者の方の見守り、声かけについては非常に私も助けられたというか、そういうときがありました。令和元年度の台風19号のときにつきましては、あの前後から声かけをしていただきましたり、それから台風が終わった後、被害の確認をしていただいたりということを実際にきめ細やかに対応していただいております。

それから、あと3点目の御質問のところで、すみません、ページ数がちょっと分からなかったんですけども。（「96ページ」の声あり）

96ページの保育所施設設備工事については伊里前のブランコの柵の修理ということで、私もちょっと今回いろいろ勉強させていただいたんですけども、98ページにもこども園の施設整備としてブランコの安全柵ということで、結構、安全柵であったり施設整備のほうが非常にちょっと多くなってきているような状況となっております。

○委員長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 年金の支給額の変動についてというところですが、国のほうで支給額については管理されているというところですが、具体的な金額はちょっと手元にないの

ですが、物価スライドとかそういった景気の動向によって支給額が変動するというような内容は聞いております。

○委員長（星 喜美男君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 民生委員の活動ということで、子供たちの見守りといったところまで幅広く民生委員の活動をしてもらっている。

あと課長言っていましたが、今回、大雨とかそういった災害の中で、独り暮らしの老人、女性の方が随分不安になっているという声を聞きます。やっぱりそういったところにも声かけに行くんですが、民生委員の方も決して、その場所まで行くのになかなか皆が皆、車で行ってすぐ帰ってくるというような状況もないので、そういった状況を今、コロナ禍の中で地区の中で民生委員さんが相談し合っているということ、こういった活動は絶対必要だと思います。しかしながら、民生委員さんではできないところを民生委員さんが保健福祉課のほうに連絡して、保健福祉課のほうに活動してもらっている。こういった状況もあるんでしょうか。その辺。

あと子供の見守りということで、この辺も重要な部分だと思います。コロナ禍の中で子供たちが不安になっている。親御さんが不安になっている。あと独り親家庭の親御さんたちが不安になっている。そこにもやっぱり民生委員さんの温かい声、そういった部分も私は必要だと思いますので、その辺、もう1回活動の一端を教えてください。

あと国民健康保険なんですが、やっぱりコロナ禍の中で生活が苦しいと、そして前倒しで給付をお願いする人たちの声を多く聞きます。なかなか65歳以上までもらえない、また反面、70まではもらわないでいるといった被保険者もいます。そういった方というのは町のほうで把握しているのか。把握していたらば、取りあえずは前倒しで受給を受けている、また年齢に達しても受給を受けていないといった方がおりましたら、大体何人ぐらいいるのか、分かる範囲でその辺お願いします。

あと3問目なんですが、69ページの保育所費、課長が言ったのはブランコということで保育所の設備だと思うんですが、私が言っているのは委託の警備保障委託の部分なんですが、この部分というのは警備保障委託ということは町内に民生費で、調べたんですが、公立が5か所と私立が2か所あります。この全ての警備保障の委託料なんですか。この辺、再度お聞きします。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 民生委員さんの災害時の活動については、非常に皆さん責任感

が強く、委員さんもテレビとかで見聞きしているかと思いますが、ちょっと犠牲になられた民生委員さんもいらっしゃいますので、町としては、まずは自分の身を守ることが優先であるということで、最低でも年1回は災害時の活動方法につきまして研修会を重ねているところがあります。とにかく無理はしないというか、まず自分の身を守る、それから次に家族の身を守るというようなことを前提にしながら、だったらどのように活動できるかというところをみんなでいろいろグループワークをしたりして確認しているところです。なので、気象予報等を確認しながら、見ながら、事前に声かけをしていただいたり、それからあとは御親戚の方であったりにサポートしていただけるような声かけをしていただいているところでもあります。

民生委員さんからいろいろな連絡が来るかというような御質問だったと思いますが、やっぱり地域の情報を一番知っている方が民生委員さんだと思いますので、随時、例えば、こういうお話を伺ったんですけれどもとかこういうことでお困りの方がいらっしゃいますということで御連絡をいただき、それに基づき、保健福祉課のほうで係に振り分けまして対応させていただいているところです。

それから、子育て世代の独り親家庭のところというのは、なかなか今民生委員さんと接点がなくなってきているような状況です。ただ、いろいろ児童扶養手当の関係でしたりいろいろ民生委員さんが証明をする場面というのもありますので、本当にそのときに民生委員さんのお宅に行って証明をいただきながら、1回で深い相談にはならないかと思いますが、本当にできるだけつながりを持っていただくような取組を行っているところです。

それから、すみません、回答申し訳ありませんでした。警備保障の委託料につきましては、こども園費のところとかにも計上させていただいておりますので、それぞれの施設で保育所費のところは保育所をまとめてということになりますが、あとこども園のほうはこども園費のほうに計上させていただいているところです。

○委員長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 年金の前倒し受給の該当者はというところですが、今回の年金事業につきましては、届出の待ち受けあるいは進達というような主な事業になっておりまして、ことさら年金機構等から詳しい情報が入っている部分と入っていない部分がありまして、今、議員がお尋ねしている分について、ちょっと手元には資料ないんですが、もともとそれが来ているかどうかちょっと確認取れておりませんので、もし情報がありましたら、直接お答えさせていただければと思うんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（星 喜美男君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 民生委員さんの活動がもう多岐に及んでいるということは、民生委員さん本当に大変だと思うんです。そういった中で、やっぱり保健福祉課の職員のバックアップなしには民生委員の活動、私はできないと思います。そして、一番今後不安なんです、やっぱり高齢化が進む中で民生委員さんの成り手がいないということで、民生委員を辞める場合に次の民生委員さんを自分が準備する、こんなことはないと思うんですが、次の民生委員さんの探し方というかその辺、町のほうではどのようにしているのか。

あとはやっぱり今国民年金だけの生活は本当に大変だと思うんですけれども、個々に自分のことを考えて前倒しで給付を受けたり、まだ余裕があるので年数を延ばす、そういった人たちの声も聞きます。ですから、皆、自分の生活防衛のために国民年金をいかに利用するかという段階に来ていると私は思います。今後、その方向性が苦しくなっていくと、やっぱり今の全国の状況を見ると生活保護者が増えていることがそういった事情からだとは思いますので、課長、この辺は分かりました。了解です。

あと最後の施設の監視ということで、これは町長に聞きたいんですが、伊里前のこども園に関しては防犯カメラがついています。そして、ほかの4施設、そして公立の2か所の施設に防犯カメラの設置をとということで、民生教育常任委員会の調査の中で全ての施設から何とか防犯カメラつけられないものかという要望がありましたが、この辺、町長、考案的にはやっぱり無理なのでしょうか。その辺だけ最後に聞きます。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 民生委員さんの高齢化ということですが、負担は多分大きいかと思いますが、逆に、高齢と言ったらちょっと失礼なんですけれども、お年を召した方のほうが非常に対応ができる場合もありますし、それから、あとは改選時にはある程度若い方、60代ぐらいの民生委員さんも入りましたので、今、非常にバランスがいいような状態というか、民生委員さんが就任されてすぐじゃあ民生委員として活動できるかというとなかなか難しい部分がありますので、改選時にはできるだけ一斉に皆さんが退任されることのないように、お1人ずつ意向確認をさせていただき、そしてその後、何回か電話をさせていただいたり、お会いしたときにその後また継続お願いしたいんですけれどもという働きかけをしながら、人材確保も非常に大変ですので、そういう働きかけをさせていただいております。

あとは民生委員さんの活動はやはりお1人でできるわけではなく、区長さんであったり地区の中にいかに溶け込んでいけるかというところでもありますので、区長さんから推薦をいただいたりということで、今のところ、そういう形でできるだけ区長さんのほうから推薦をいた

だいたりとこのところ進めております。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 防犯カメラの関係ですが、現場の職員と確認して、必要な場合には設置をするということにします。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。及川です。3点お伺いいたします。

まずもって、84ページの老人福祉費の中の報償費です。敬老祝い金528万円、それから米寿記念品50万8,530円の決算額ですけれども、これ附表を見ますと米寿の人たち人数が128名でした。私、以前にも申し上げましたけれども、施策として米寿記念品とお祝い金1万円を持っていくわけですけれども、私も米寿の人たちのお顔を拝見したり町で会ったりして、その中で今米寿のお祝い金1万円と記念品ももらっているようなんですけれども、その辺1万円というものを若い人の出産費用のほうに充てたらいかがですか、どうでしょうねということも問うこともあるんですけれども、ああ、そうすればいいんじゃないかしらという声がほとんどの声なんです。

これは町長の施策としてやっていることなので私がとやかく言う問題ではないと思いますけれども、今、米寿になされる方たちが大分多くなりました。そして100歳の人たちも2桁台になってきております。その割には産まれる人が少ない、50人、60人の人数になっています。これは町の宝となる人たちですので、この辺の産む方向にスライドしていてもいいのではなかろうかなと、出産祝い金のほうを多くしていった方がいいのではなかろうかなと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

それから、去年はコロナの関係で敬老会などは、今年もそうだと思うんですけれども、やっていないんですけれども、敬老会の分どういう使われ方をしたのか、中身もお伺いします。

それから、一番下の段なんですけれども、障害者福祉の中で、相談員さん、障害者自立支援審査会委員報酬と障害者相談員謝金がございます。今年はパラリンピックの年で、大分障害者の人たちも競技を見て感動されたと思うんですけれども、考えとして、自立支援審査会の委員の人たち、それから相談員の方々から見た感想、これからなんですけれども、どのように吸い上げていくのか。障害者の人たちに伝えていたり、障害者の人たちの考え、見た感想をどのように吸収していくのか。それと今障害者の人数は何名いるのか、その辺をお伺いいたします。

それから、88ページ。

○委員長（星 喜美男君） 及川委員、3件になりました。

○及川幸子委員 まずもって、じゃあ3件。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） どれぐらいの米寿の方からお話を聞きしたかはちょっと定かでないので私からなかなか明確にお話しするというのも難しいんですが、実は、旧志津川町時代に百寿のお祝い100万円を50万円、それから米寿のお祝いを、何万円だったか忘れましたけれども、それを1万円に落とした。その際、老人クラブ連合会の皆さんから大変な猛反発を受けました。これまで社会に貢献してきた我々に対して、なぜ落とす、減額するんだということで、私は町長になったばかりの頃だったので、そのときの理由も子育て支援に回らせていただきたいというお話でしたが、なかなか理解を得るということですら大変苦勞した思いがあります。

ですから、今、及川委員が何人の米寿の方々からお話を聞いて、みんなが子育てのほう、出生祝いのほうに回したほうがいいと言っているかは分かりませんが、大体総意とすると、やっぱり長年社会に貢献した方々に祝意を表するという点については大事なことだと私は思っております。

それから、出産祝いとかあるいは子育て支援については、附表の70ページのほうにのる掲載をしてございますので、そちらのほうを御覧いただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） それでは、まず最初に身体障害者の方の人数ですが、決算附表の67ページのほうに（19）手帳交付事務というところに身体障害者の方、療育手帳保持の方、それから精神保健福祉手帳の方が掲載されております。最近の傾向といたしましては、精神保健福祉手帳を保持する、申請される方が若干ですが増えてきているような状況です。

それから、自立支援審査会、それから身体障害者相談員等について、障害者がパラリンピック等を御覧になってどのように感想を吸収していくかというところなんです、自立支援審査会につきましては、障害福祉サービスの給付をどれぐらい利用していただくかという利用決定の審査会になりますので、審査会自体ではお話を伺うことができないかと思っております。その終了後にでもちょっとお話を伺えればと思います。

あとは身体障害者相談員、知的障害者相談員の相談事業につきましては、一般の方が相談員になられておりますので、お話もし伺う機会があればお話を伺いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） もう1点、敬老会について。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） すみません。敬老会につきましては、昨年度もコロナのほうで実施できませんでした。一応、今年度につきましても、本日、ほぼ今日あたりから郵送になりますが、数え77歳以上の高齢者の方に商品券のほうをゆうパックで配送させていただくこととしておりまして、有効期間が令和3年の10月1日から6か月間というようなところで、本日発送予定になっているところです。

今後の敬老会については、今後、また協議を重ねていきたいと思っております。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 敬老会、昨年度も商品券ということで配ったのか。この中で幾らの商品券だったのかお伺いします。

それと、障害者の自立支援委員の報酬に絡めてですけれども、下の相談員さんも含めてなんですけれども、そういう今障害者の方524人、それから療育手帳151、精神保健手帳の人112人、今、これから精神保健福祉手帳を申請する人が多くなっていると言われましたけれども、大体これを合わせると800人近い770人ぐらいの障害者の方がいるんですけれども、やはり何十年、半世紀に1回のパラリンピックですか、それを見た障害者の方たちがどのような思いでいるのかということも大事なことだろうと思いますので、その辺の聞き取りなどもこれからして行っていただきたいと。そのことを障害者の方たちにどのように反映させていくか、町としてそういう必要なものを整備していくとかということも考えられるので、その辺の声の吸い上げもお願いしたいと思います。

それから、町長の米寿、百寿祝いの関係ですけれども、もう100万円から50万円になったのは合併時、平成17年、たしか私の記憶では歌津が100万円でした。志津川と合併したとき50万円にしたという記憶があります。町長は旧志津川町の時代にそういう思いをしたというお話ですけれども、あれから何十年もたっているわけです。その当時は、高齢者も産まれる方も多くいました。産まれる方も志津川だけでも100人以上もいました。そういう中で、今、それから何十年も時を過ぎて今産まれる人が本当に貴重な人数です。まだ全国の平均に届かないぐらいの人数になっておりますので、そこをやはり危惧しています。そういうところに手厚い手当をぼんと出していけば、また産むよという人たちも聞かれます。そういう政策の転換というの必要でなかろうかなと思います。

商品券の額、去年も今年も同じ額だと思いますけれども、その辺を再度お伺いします。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 昨年度につきましては、コロナ対策と合わせてということで

5,000円の商品券を交付しております。今年度につきましては、敬老のお祝いということですので2,000円の商品券をお送りすることとしております。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 昨年の5,000円は、議員の皆さん方がコロナ対策ということで減額をしていただきました。その財源を活用して高齢者の皆さん方に商品券ということでお渡しをさせていただきましたので、改めて議員の皆さん方に感謝を申し上げたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 3点かな、お伺いします。

90ページ、一番下に子ども・子育て会議委員報酬というのがございます。附表をいろいろ探してみたんですが、どういった話合いがなされていたかというのはちょっと見当たりませんでしたので、不用額も出ておりますが、コロナの関係で会議の日数が減ったのかなと推測はするところですが、町民の皆さんの子育て世代の意見を吸い上げるというか取り入れる非常に大事な会議かなと思いますので、昨年はどうのような活動が行われてどのような提言があったのか、お聞かせいただければと思います。

それから、94ページ、96ページあたりの保育所費、こども園費に絡んでなんですけれども、一般質問で保育所への入所、それから入所申込みの手続の開始に8か月、それから10か月という、あえて壁という言い方申し上げましたけれども、生まれた月によって次の年度の4月から入所できるかどうかの申請の機会が平等ではないのではという話をさせていただきましたが、その後、今回、昨年度の決算という話でありますけれども、町の10か月、8か月という扱いについてどのような検討が進んでいるのか、お聞かせいただければと思います。

それから、もう一つはちょっと確認なんですけど、先ほど課長の細部説明の際に、99ページ、100ページあたりの説明で7節賃金みたいなお話があって、7目の子育て支援事業費の説明の中で、私のメモによると7節に賃金みたいなお話があったんですが、これちょっと見当たらなかったの、もう一度説明をいただければと思うんですが、

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 子ども・子育て会議につきましても、コロナ禍で会議の回数が非常に減っております。今、ちょっと手元に資料がございませんので詳細は後ほど回答させていただきますが、私も何回か参加させていただいておりましたが、非常に会議の中では活発で、子育て世代のお母様方が出席されるので、非常に本当に地域の声といいますか、お母さん方の声といいますか、例えば、もっと遊ぶ遊具を増やしてほしいとか、あと遊び場の問題であ

りましたり、いろいろな本当に細やかな御提案がされるので、私としては非常にここの会議については活発で今後も充実できたらいいなと思います。詳細については、ちょっとまた改めて回答したいと思います。

あとは入所申込みにつきましては、ちょっと10か月、8か月の検討について私もまだ把握しておりませんので、またこちらについても改めてお答えしたいと思います。

それから、98ページにつきましては、ちょっと私の説明の誤りですので訂正させていただきたいと思います。98ページの一番下のところ、会計年度任用職員さんの報酬というところになります。賃金という話をしたんですよね。今年度から会計年度職員さんの賃金が報酬のほうに移りましたので、そちらでちょっと説明不足も、説明も間違いです。すみません。

○委員長（星 喜美男君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 一番最後のやつは、昨年まで賃金と呼んでいたものが今年は報酬になったということですか。分かりました。言葉の話なので、それは了解いたしました。

子ども・子育て会議の内容は非常に活発で充実しているよということでした。保健福祉行政等に明るい方だけではなくて、実際に子育てをしている方も委員に入っていて、その方々からの意見が聞けるというのは非常にいい会議だと思うんです。それを目的にそもそも今の副町長がたしか保健福祉課長だったときに設置された会議だったと思うんだけど、参加される子育て世代代表といいますか、子育て世代の委員さんのことといいますか、そういう会議があるよということ自体はもうちょっと周知されてもいいのかなと思っておまして、その子育て世代、総括的質疑の場面でも子育ての充実というのは大切じゃないですかと、保護者の皆さんこのコロナ禍で大変でしたよねというお話しさせていただきました。

なかなか意見をどこにどう発露していいのかという部分で迷っているというか戸惑っている、忸怩たる思いをしている方もいらっしゃるようですので、そういう場面に、その委員さんともしつながらがあればそういった場面でお届けいただけますよとか、またその委員の方にもママ友さんであるとか一緒に子育てしている同世代の方々からの意見をぜひそういった場面、場所に持ってきていただけるように取り組んでいただければ、さらにその会議が活性化していくと思いますし、そこで出た意見が実現した、現実のものになった、そういう成功体験があるということが非常に重要ななと思いますので、1つでも2つでもぜひ形にさせていただきたいと思いますので、後ほど御回答ということであれば、そういった事例があればぜひお伺いしたいなと思います。

では、10か月、8か月のお話は依然検討中ということですので、その検討の内容等が

固まったらお知らせいただくというか、私のほうも聞きに行きますので、そのときに教えていただければと思いますので、2点目について所感があればお伺いしたいと思います。子ども・子育て会議の件について、何か所管があればお伺いします。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 子ども・子育て会議につきましては、先ほど申しあげましたように非常に活発的な会議で今後もぜひお話を伺わせていただきたいと思いますので、コロナの様子というなかなかあれなんですけれども、ただずっと行政がストップするわけにはいきませんので、ちょっと何らかの方法を考えながら進めさせていただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。ほかにございますか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。

まず、附表の61ページなんですけれども、先ほど前委員も聞いていた生活保護の支援事業について簡単に伺いたいと思います。報告では54世帯68人という附表なんですけれども、昨今の動向というのはどのようになっているのか、そのところを伺いたいと思います。

あと附表の72ページ、仮設住宅の維持管理ということで出ていますけれども、現在、まだ仮設はあるのか。昨年附表ですと35棟あるという状況だったんですが、その現在の状況、もしお分かりでしたら伺いたいと思います。

あともう1点は、スポーツについてなんですけれども、先ほどいきいきだか百歳だか体操というあれがあったんですけれども、ちょっと附表で見つけようとしても見つからなかったのので、その体操の取組状況というか、そことあと障害のある方たちのスポーツ事情といいますか、取組状況、振興策がありましたら伺いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 2点目の仮設住宅の件でございます。仮設住宅につきましては、35棟全て解体いたしまして、今現在、町内に仮設住宅はございません。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 生活保護のほうは県が所管事務となっております、当町におきましては、県から委嘱を受けた相談員が1名、社会福祉系のほうに常駐しているところではあります。

生活保護の現在の状況ですが、8月1日時点で、56世帯で71名の方が生活保護のほうを受給されているという状況です。コロナ禍でかなり就労が厳しいのかなと思っていたところなんです、あまり急激な生活保護の申請者は今のところは出ていないような状況です。

生活困窮者の対応については、生活困窮者自立支援法というのが平成27年に設置されてきて、現在、生活困窮とそれからあとは住まいとか総合的にいろいろな相談に乗れるような生活困窮者相談というものを歌津と志津川と月2回ずつ開催しているところであります。継続的に相談支援を行っているということで、現在は40代から50代の方の相談が増えているというようなお話を伺っております。なかなかその方々の状況と申しますと、病気、障害でなかなか働き続けることができなくてということで、文字どおり総合相談ということですので、治療の必要な方には治療のほうをお勧めしたり、あとは福祉サービスのほうをお勧めしたりすることもあります。

全般になんですが、南三陸町民の意向としては、すぐ生活保護を受給したいというような意向よりは、働きたいとか、少しでも収入を得たい、働きたいというような意向が強いということで相談員さんのほうからは伺っております。そういうところで、短期のアルバイトとかそういうところでもつないでいるというようなお話を伺っているところです。

それから、百歳体操の取組状況ですが、こちらもまた、百歳体操につきましては、すみません、附表の195ページのあたりに2の地域活動支援事業のところ、いきいき百歳体操実施支援というところで23団体というところで計上させていただいております。これは復興住宅等でグループをつくっていただき、高知県の保健所長さんが考案いたしましたいきいき百歳体操といって、重りを下肢のほうにつけて負荷をかけてビデオ見ながらみんなで体操するというようなところで、筋力アップにつながるというか、この体操をすることで足がすごく軽くなって転倒がしにくくなったというような声とか、それから体の調子がいいというお話を伺っているところです。ただ、なかなか今コロナの状況を見ながら、緊急事態宣言であったりそういう宣言が出たときはお休みをしていただくような形にしております。

続いて、障害のある方のスポーツ事情ということなんですが、なかなかこちらのほうまではちょっと状況は把握しておりません。今、課長とちょっとお話ししていたところでは、本当に以前は身体障害者の方の集まりの会とか運動会とかそういうところもあったんですが、震災後はちょっと開催できていないような状況ですので、いろいろコロナの収束を見ながら、障害者の方のいろいろな体を動かす等のところのちょっと幅を広げていけたらいいかなと思っております。

○委員長（星 喜美男君） ここで休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（星 喜美男君） おそろいですので、民生費の質疑を続行します。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 仮設住宅は、もう現在全てなくなったということで分かりました。

あと生活保護事業なんですけれども、先ほど課長の説明ですと県の委託のような状況でやっているということで聞いたんですが、そこで伺いたいのは、申請が受理されるまでの流れはどういった感じになるのか。例えば、先ほど言った相談員さんに相談して、町の取扱いというんですか、そこから県に持っていくんでしょうけれども、そのところをもう少し詳しくお願いしたいと思います。

あといきいき体操は23団体に補助金が出ているということで分かりました。

あと障害のスポーツに関しては、パラリンピック見たからというわけじゃないんですけれども、今後、何かあぁいった障害を見ている方たちの生き生きというか姿を見ていると何か来るものがありましたので、当町でも取り組む必要というか、そういったことを考えられるかどうか、簡単に確認させていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 生活保護につきましては、先ほどちょっと私の表現が悪かったかもしれないんですけれども、県の事業になります。相談窓口としては町のほうで相談、県から委嘱された職員が1名、相談を受け付けます。それと同時に、保健福祉課の職員も一緒にその面接相談に入ります。

現在の健康状態の把握、結局、就労ができないのかどうかということとか、それからあとは扶養調査といいまして御家族さん、御相談をしてくださっている方を支える経済的な支援だったり、ほかのいろいろな日常的な支援ができる方がいらっしゃるのかというのは面接で必ず聞かなければならないことです。あとは残高、通帳の写しを一緒に提示していただくような形になりまして、例えば、残高が1か月以上生活できるような状況であれば、それはまた相談として承りますが、申請としてはちょっと難しいかなというような。

ただ、現在の状況といたしましては、町のほうで生活保護ができる、できないの判断をする立場にはありませんので、御本人が申請しますよといった場合は申請の手続を進めさせていただいているところです。ただ、傾向としてはやはり障害があつて働けないとか、あとは高齢者でもう仕事ができないよというような御事情の方々が多のような印象を受けております。

あと、うちのほうから税の状況とか資産の状況とか書類のほうを県に進達して、その後、県

の職員が調査という形で、それであとは決定がなされていきます。

それから、2点目の御質問です。障害者の方のスポーツの推進をということですが、スポーツと申しましても、それぞれ障害もいろいろな程度であったり種類によってもなかなか一概にはできないんですけれども、ちょっと昨年度、おとしあたりから社会福祉係で進めていたのが地域の方との交流ということで、ちょうど民生委員さんの中で一緒に障害者の研修を受けていただいた方がいらっしゃいまして、そのときにうちのほうの果樹園ですか、リンゴの木を1本提供するのでその収穫だったり、草取りまでは、最初、草取りとかないですかねというお話を投げかけたんですけれども、ちょっとなかなかそこまではということで、収穫を一緒にやっていたりということで、最終的にはリンゴの木なんですけれども、1本提供していただいて、季節、季節でそちらにお邪魔してリンゴ狩りを楽しむと。やはりその場面を見ていただいたその提供していただいた方が、非常に楽しそうで生き生きしていたねというような話で、また毎年そのようにやっている。

また、スポーツとはちょっと違うかもしれないんですけれども、いろいろなそういう町民さんとの接点だったり体を動かすというような活動はどんどん推進していきたいなと思っています。

○委員長（星 喜美男君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ1点、生活保護に関してだけ再度伺いたいと思います。

先ほどの説明ですと、残高が1か月分以上という説明があったんですが、それは具体的な金額があるのか。ちなみに、私が思うには結構各種公共料金とかそういったやつ滞納状況とか、当然そういったやつも確認するんでしょうけれども、そういった意味合いの中から1か月以上の残高という具体的に、平均的というのがもしあるようでしたら、やはり1か月と言われても1か月10万円生活に使う人と30万円なきゃ駄目だという人、そういった人は生活保護しないんでしょうけれども、ということの確認と、もう1点は、町で審査とかあれしたときに、また県の調査があるという答弁があったんですけれども、同じような形でまた調査が入るのか、町で調査したやつをそのまま確認するというレベルの調査なのか、その点だけ確認させていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） もちろん負債等の確認をしてということなんです。残高につきましては町のほうで判断することではなくて、先ほども申しましたように最終的というよりももう県の事業ですので、県で調査をして県で決定していくということになりますので、ちょっと

私の立場ではこれぐらい残っていればということではお答えできません。

ただ、本当にちょっとでも気になる方がいらっしゃれば御相談に出向いていただくなり、あるいはちょっと出向けない方についてはこちらからも相談に伺いますので、気軽に相談をしていただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 決算書の82ページ、18節の負担金、補助金の中で、福祉活動専門員設置事業費補助金は社協に対する補助金ということの認識の下に、町のほうとしても目的を持った形で助成をしているんですけれども、活動状況とか、あとは何か時代の変化とともにいろいろなことで体制とかは変わってきていますから、その辺の課題とかありましたら、お聞きいたしたいと思います。

あとは84ページの最上段、新型コロナウイルス対応社会福祉施設等感染拡大防止補助金がありますけれども、これはどんなところに、例えば、何か所にどういう目的を持ってやって、それで補助金の効果を確認しているかどうか、その辺についてお伺いをいたしたいと思います。

次に、86ページの委託料の中で訪問入浴委託料があります。附表によりますと、2名の方が結構な利用回数でありますけれども、現状と課題というか成果というか、それらについてお伺いをいたします。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 82ページのほうが社会福祉協議会の人件費補助ということですね。社会福祉協議会のほうには、福祉活動専門員の設置補助金ということで大分前からという平成10年までは国庫補助で対応していましたが、平成11年度からは一般財源化されたということで、現在、町単独で支出しているような状況でございます。

基本的には3名の福祉活動専門員の人件費補助ということですが、今年度につきましては、少しいろいろ結の里さんのほうで地域福祉活動を積極的にやっていたというところとか、それからL S A事業においてだんだん縮小化していかなければならない、見守りから地域福祉活動への移行時期であるということも踏まえまして、3名分の人件費というよりはそこに3名分の人件費を少し割合を見まして縮小化しまして、プラスアルファで地域福祉活動に従事する職員のほうを追加させていただいて、トータル的には現在同じような人件費補助率となっております。ちょっと今手元には具体的な数字は持っていないので、後ほど回答ということにさせていただきますが、回答的には、今そのような令和2年度については方向性で進んでいる

ところでは。

あとすみません、84ページにつきましては、新型コロナウイルス対応社会福祉施設等感染拡大防止補助金につきましては、ハーモニーうたつさんのグループホームさんと、それからのぞみ福祉作業所さん、それから特別養護老人ホーム慈恵園さんと、それからグループホームリアスの丘さんのほうに補助金を出しております。前にもちょっとお話したかと思いますが、大体はアクリル板でありますとか、あとはちょっと距離を取るためにテーブルを購入したとか、あとは感染防止用のいろいろな対策を取っていることと思いますが、私たちはそれが果たして本当に効果的に使われているのかどうかというのがやっぱり心配でしたので、ここの施設に関しては一件一件訪問させていただきながら現在の感染対策の状況を確認させていただいているところであります。

3点目、すみません、訪問入浴につきましては、現在2名の障害者の方に御利用いただいているところです。高齢者の方と違いまして若い方ですので、非常にやっぱり清潔にする頻度というのは、我々は多分毎日お風呂に入ります。障害者の方も本当に毎日お風呂に入りたいというニーズもあるかと思えます。現在のところ、週に2回の利用であったりということでこのような額になっているところです。

○委員長（星 喜美男君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 福祉活動専門員については分かりました。現在の金額を圧縮して別のほうにも役立てたいということでありましたけれども、これは一般財源というか町の考え方が大事かと思うんですけれども、こういう活動をして、皆さん、いろいろなことで活動を多岐にわたってやっているのだから、やっぱり後押しするという意味で、これは町長のあれになるかと思うんですけれども、やっぱりもうちょっと額一緒じゃなくて、町も大変厳しい状況だと思えるんですけれども、そういうことでもうちょっと、今1,850万円ですが2,000万円とか、150万円ちょっと、それぐらい上げてやっていくのがやっぱり職員のやる気、意識向上、いろいろなことで効果があると思うので、その辺も増額とかそういうふうにして対応していただきたいと思いますと考えております。

コロナウイルス対応は、いろいろなことで、何で私がこれ言ったかということ、我々は町の補助金不正利用問題で議員の責任も言われていますけれども、そんな意味だと、やっぱり町としてきちんとしてこういう補助金をやって、これが正確に使われているのか、そして効果があったのか、それも確認すべきだと私は思ってあえてこれ聞きましたけれども、いろいろな備品を購入してそういうふうにして対応しているということを現地も確認している。これは

補助金を有効に目的を持った形で使用されているんだということで分かりました。

3番目の訪問入浴委託料なんですけれども、若い人がということで普通はシャワー浴びるなり毎日入浴するなりやって清潔を保っているんですけれども、週2回、特に暑いときは大変だったろうなと想像するんですけれども、これは回数と金額は1万幾らなんですけれども、これ個人負担でやるのでしょうか。もし、もっと週3回とか利用したいなと思ったらこれは対応できるのでしょうか、可能なのでしょうか、お伺いします。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 1万2,600円前後だったかと思います。自己負担はございません。結局、この訪問入浴サービスだけでなくほかのサービス、看護訪問看護であったりいろいろなサービスを組み合わせて使っております。全て入浴できればいいかということではなくて、あとは家庭でできる部分、清拭、体を拭くことであったり、頭髮についても今は簡易な散布式のもの等もありますので、そういう介護を組み合わせで今利用していただいているような状況でございます。

訪問入浴サービスも今登米のほうの事業者1社となっております、そちらのほうも高齢者サービス、介護保険サービスと一緒に障害者サービスということで実施しておりますので、サービス自体もいっぱい、じゃあ毎日来てほしいから毎日提供できるかということ、そのような状況では現時点ではありませんので。

○委員長（星 喜美男君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 1点目、2点目はこういうふうなことでいいのか何というか、明確な、例えば、年間150万円ぐらいというのは2,000万円といえれば150万円増額なんですけれども、その点については本当になかったようなんですけれども、ここでやりますとかそういうことは言えないのは重々分かっていますけれども、そういう意見もあったということで、やっぱりニーズもそういうふうにあるんですからそれに応えるのもやっぱり町の役割だと思うので、その辺を課長とかここでは答えられないでしょうけれども、いずれ町長からそういう答弁もあろうかと思いますが、それを期待しております。

コロナウイルスのほうは、先ほど言ったように施設のほうでやっていますからオーケーです。今後ともいろいろな補助事業がありますけれども、その辺もしっかり目を開けて、現場確認も必要なんですから、そういうことで追跡調査なりして有効に活用されているかどうか確認のほうをよろしくお伺いしたいと思います。

3点目の訪問入浴なんですけれども、登米市のほうから、多分、ライトエースかなんかでち

よっと古くなった車かと思うんです、ちょこちょこ見かけるので。ちょっとうまくなかったかな。そういう車だと認識しています。ここでどういう人なんだ、どういう障害なんだということはあえて言いませんけれども、なかなか1人ではそういうことが大変だから入浴すると。あとは洗髪にしても何にしても家族もやるし、条件に応じては家族が手伝いたい状況の方もいるかもしれませんが、家族の方が手伝って、あとはそういうことでやって様々組み合わせて週2回をやっている。

この辺も財源は、すみません、どこから来ているか分からないですけれども、もうちょっと、今のところ2名しかいない。まだ利用したい方もいるんだけれども、そういう車とかそういう手配の関係で利用できない人もいるのかどうか、あとは何とかそういうふうに3回ぐらい希望されれば対応できるのかも含めてお願いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 現在、利用している方は重度の方で2名ということで、そのほかには、今のところはこちらでは相談は受けておりません。

あとどうしても身体状況に応じた形での入浴という形になりますので、我々が毎日入る入浴とはまた違って、御本人の負担を考えたりということで入浴サービスを提供させていただいております。

○委員長（星 喜美男君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 2点ほどお伺いさせていただきます。

最初に、93ページ、保育所費、3節ですか、職員手当等の話です。附表の28、29の下段、下から3段目あたり見ますと、全般的にいうと各種手当が見込みを下回ったとなって不用額の説明として書いてあります。決算表の94ページ見ますと、1,000万円弱ですか、まあまあな時間外手当がついておりますが、ある程度の認識はしているんですけれども、確認のためにこの要因を一度お示しいただきたいと思います。

それから、2点目ですけれども、これ全般的になるのか、児童福祉司関連ですか、元年度に第2期南三陸町子ども・子育て支援事業計画というのをたしか策定して、2年度が始期だったと思うんですけれども、これの計画期間は5年ぐらいでしたか。その辺、一旦確認させていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） すみません、時間外手当の詳細についてはちょっと資料を持ち合わせておりません。後ほど回答させていただきたいと思います。

あと子育て支援事業計画についても、ちょっと障害者計画だけ持ってきてしまったので、また確認してから回答したいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 ある程度のことはちょっと調べてはあるんですけども、間違いがあつてはいけないと思って一旦確認したかったので、後で休憩中にでも教えていただければよろしいかと思ひます。

最初に、人件費の部分、2年度は職員の確保にすごく苦慮して、どうしても人員の確保が難しくて職員に負担がかかってかなりの時間外勤務が発生したという経緯がたしかあったんだと記憶しております。今、決算の話なので今年度の話はあれですけども、今年度に入つては、任用職員であつたりとか、あと有資格、無資格の職員さんをうまく上手に組み合わせながら取り組んでいっていると伺つているので、今年度に限つては時間外勤務、2年度に職員に負担がかかった分は大分軽減されているのかなと思ひますけども、実数というよりは、今年度入りましてもう半年たつていますので、その辺の経過、いい感じに進んでいるのかというのを確認させていただきます。

それと計画期間、私が調べて間違いなければ5年間だつたと思ひます。これは2期目に入りましていろいろ策定はしたものの、年度に入る、切り替わる前からコロナというものの影響がどんどん出てしまつて、やりたいものもやれないまま上手に展開できなかったという状況だつたんじゃないかなと思つてそこを一旦確認したかつたなと思つて、その辺、お分かりの範囲で構ひませんのでよろしくお願ひします。これから先どのようにしていくのか。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 時間外手当につきましては、ちょっと私もさつきど忘れしてしまつたんですけども、早出、遅番がありまして、特に新型コロナが発生したときには早めに出勤をして、そして感染防止対策を徹底しながら迎え入れるということで、時間外手当というか前よりも発生したのをちょっと思い出しました。すみません。

それで、保育士さんたちにつきましては、新型コロナウイルスが発生してからは非常に業務が増大していると思ひます。というか、外部からですか親御さんが連れてきたときの感染対策を中に入らないで外の方で迎え入れたりとか、それから玩具の消毒であつたり、それからあとは本当にごみ1つの捨て方であつたりということで、非常に負担は大きくなつてきているかなと思ひます。これが多分時間外に跳ね返つているかというのと、跳ね返つている部分と跳ね返つていない普通の業務の中のボリュームというのは、先日、所長さんたちに集まつていただいて感

染症対策をもう1回確認させていただいたんですけれども、非常に細やかに対応されているなという印象を受けました。

それから、2点目の職員の確保でしたっけ。（「子ども・子育て支援事業計画の展開」の声あり）展開ですか。すみません、ちょっとそちらまでは範囲がまだ確認できていないのでまた後でお答えしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 決算書の84ページの下のほう、委託料の中に緊急通報システム管理保守委託料29万9,860円があります。このシステムを利用されている方々の人数、何人が昨年度いたのか、数字、人数をお持ちでしたら教えていただきたく思います。

それと、管理保守業務の内容、運用を委託するのか、それか設備といいますか機械ですか、壁に取り付けたりするようないわゆる電気工事というんですか、そういったことを電気屋さんをお願いするのか、あるいは運用を警備保障会社かどこかに委託するのか、委託先はどういったところに委託しているのかも併せてお聞きしたく思います。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 緊急通報システムにつきましては、同和警備さんのほうに委託をしているところです。

タイプとしては、固定電話のあるところにしか設置はできないんですけれども、お元気ボタンというのがあって、毎日同じ時間にそのボタンを元気ですよという印で押していただく。それが押されない場合には、協力員さん3名を配置していますので、町のほうに連絡が同和警備さんから入ります。町のほうから協力員さんなりに連絡をし、そして協力員さんにそちらの御本人様のところに出向いていただき、安否を確認するというようなことになります。

あとは、例えば、長期間不在にする場合につきましては、あらかじめ何日から何日まで外泊しますよということを連絡していただき、そしてお留守なのか体調不良なのかというところの確認をさせていただいております。

2年度末の利用者が、附表の63ページのところに、独り暮らし高齢者緊急通報事業というところに18名というところで記載させていただいております。

○委員長（星 喜美男君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 分かりました。18人ですね。それぞれに台数としても18台という感じで、例えば、日々のお元気ボタンですか、それも1つのいいアイデアの運用だと思いますけれども、急に体調が悪くなって急変した場合、あるいは火災が発生したとか、あるいは最近多いんですけ

れども、特殊詐欺とかそういった被害に遭うリスクもあろうかと思えますけれども、そういった場合でも、じゃあ緊急ボタンというのが多分あると思うんですけれども、それを押せば同和警備さんのほうに通報が行って、まず固定電話で安否確認とかあるかと思えますけれども、それでも返事がなければ現場に行くというようなことになると思うんですが、それでどうなんですか。いちいちやっぱり役場のほうに、保健福祉課のほうに、同和警備さんから緊急の場合でも一報がまず来てから保健福祉課のほうで判断して、救急車を出すとか消防車を出すとかそういった対応をしていくのか、あるいはもう事後報告でやっているのか、そのあたりも同和警備さんにもう判断を任せるといような運用の仕方をしているのか、その辺ちょっと現場はどんな感じで動いているのかも聞きたく思います。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 先ほど、ちょっと私説明不足でした。お元気ボタンのほかに、胸にぶら下げるようなペンダント、あるいは枕元にそのペンダントを置いていただいて、緊急時にはそれを押していただく。そして、同和警備さんのほうから救急ですかとか、そういう受話器を取らなくても会話ができるような形になっておりまして、応答がない場合はもちろんすぐ連絡行きますし、あとは協力員さんのほうの名簿登録もさせていただいておりますので、同和警備さんのほうから応答がない場合とかは直接協力員さんのほうに連絡が行くシステムとなっております。

○委員長（星 喜美男君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 じゃあ、もう1点だけ。

これを利用する方、利用料という料金を、月額かちょっと分からないですけども、支払われるかと思えます。そういった利用料というのは、役場のほうで、保健福祉課のほうで徴収しているのか、あるいは同和警備さんのほうで徴収して、その利用料を使って同和警備さんの業務が行われているのか、そういったちょっとお金の流れ、その辺も聞きたく思います。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 利用料は無料となっております。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。

88ページの地域包括センター費の中の12委託料、地域包括支援システム委託料とありますけれども、介護予防サービス計画作成委託料、ケアマネさんたちの仕事の分野ですけども、ある事業者が事業所閉鎖ということをお話しているんですけども、今年度です。事業者ですから

かなりの人数、利用者さんを持っているわけですがけれども、その振り分けがうまく振り分かれているのか、どこかにしわ寄せが来ているのか、その分の利用者を分けなきゃいけないので、その辺どうなっているかお伺いいたします。

それから、その下の介護初任者研修の借上げ料も出ていますけれども、介護初任者研修を毎年行っているわけですがけれども、私も2年前に受けましたけれども、去年は人数が少なくなったという記憶があるんですけれども、この初任者研修を受けた人たちが就職にどの程度結びついていっているのか、その辺お伺いいたします。

それから、90ページ、次のページなんですけれども、被災者支援総合事業委託料は社協に委託しているのかなと思われまますけれども、352万5,584円の不用額が出ました。前委員もお伺いしていましたけれども、福祉専門員、補助金の絡みもあるんですけれども、これは被災者支援事業ですから町の復興住宅、その辺に配置している委員さんたちの委託料だと思いますけれども、不用額になった要因をお伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 先ほどお話しいただきました地域包括支援システム委託料、それから介護予防サービス計画委託料につきましては、地域包括支援センターのほうでサービス計画を組む事業でありますので、先ほどの事業所閉鎖とは全然影響はございません。介護予防プランということですので、予防プランについては町のほうで計画を立てております。居宅介護支援事業所のほうには委託はしておりません。

あとは、すみません、2点目の介護初任者研修につきましては、昨年度ちょっと人数が少なかったということなんです、高校生1名が施設のほうに就職されたというお話を伺って、今年度はPRのために広報等にも掲載させていただいております。そのほか、施設に勤務されていて資格をお持ちになられていない方もいらっしゃいますので、前年度につきましてはその方々、現在、施設のほうで勤務はしているけれども資格等をお持ちでない方が多かったというようなお話を伺っております。

参考までに、今年度は人数が増えました。現在実施中ですが、18名の受講がありまして高校生の方が非常に多いというお話です。

それから、3点目の被災者支援総合事業委託料につきましては、これは前年度並みの精算でということですので、ほぼ前年度並みということとなっております。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 一番最初の件は、介護予防サービス計画策定委託料とシステム委託料は分かり

ました。

ただ、これに伴って、これとは別に事業所がなくなるということに対して、町の地域包括でも在宅のほうでも、いろいろなケアプランについてのケアマネとの相互間の調整がうまくなっているかということ、全体的に、その事業者が抱えている利用者さんがうまく回っているのかどうかということ伺いたしたいと思います。

それから、初任者研修の関係ですけれども、今年は18名ということで、やはり施設に入っても免許がなくて受けに来る人たちが大分今年も多い、この18名の中にはいるんだろうなということで、非常にこれは貢献度が大きい。高校生あるいは福祉関係の仕事に就く人たちのためにはいい制度ですので、これからもこういうような事業を続けてやっていただきたいと思います。町内にとっては波及効果が大だと思われま。

それから、被災者支援の関係ですけれども、委託料、通常ベースだとおっしゃいますけれども、不用額352万5,584円、不用額に出たということですね。これの要因を知りたかったわけです。というのも、前委員も聞いていました福祉専門員補助金1,850万円があります。被災者支援総合事業の委託料ですから、これは町全体ではなくて、私の捉え方としては復興住宅に関わる支援事業だと思うんです。だから、これは片方はすみ分けで復興住宅の支援員、片方は福祉専門員、町の全体ということで1,850万円出ています。被災者支援のほうは4,600万円、委託料として出ております。それぞれ別々ではなくて、これをうまく調整してもっと大きな力が湧く、町民の皆さんに行き渡る効果の出る方法は、今のようなやり方でいいのかどうかということをお伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時10分 再開

○委員長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、午前中の質疑において答弁の保留した件について、保健福祉課長の答弁を求めます。
保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 午前中に答弁保留させていただきました内容について、回答させていただきます。

まず、後藤伸太郎委員のほうから御質問ありました令和2年度の子ども・子育て会議の開催

についてであります。開催回数は例年二、三回実施してはおりますが、コロナの影響により昨年度は1回の実施となっております。

内容といたしましては、主要事業の説明と、それから第2期子ども・子育て支援事業計画の内容及び進捗について御説明をさせていただきました。その中で質疑応答の内容ですが、新型コロナウイルス感染症対策事業のうち、給付金の支給実績についてということで質問がありました。そのほか、待機児童数の施設ごとの内訳等について質問がありました。強くお話があったのは、やはりコロナ禍で親子が集まる機会が非常に減っているというような御意見を賜りまして、そちらについて子育て支援センターの活動内容とコロナ対策について御説明をしているところであります。今後、過去の御意見をもう一度再度確認しながら、今後の取組を検討させていただきたいと思っております。

続きまして、2点目です。保育所入所時期の10か月、8か月の御質問でよろしかったでしょうか。それについても、課題もかなり人的な受入体制というところでもありますので、継続して検討させていただきたいと思っております。

続きまして、須藤清孝委員からの御質問についてです。

第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗についてということですが、まず計画期間については5年で、3年目に中間見直しを行う予定としております。継続すべき事業については現在継続をしておりますが、例えば、子供の遊び場づくりであったり、先ほどの後藤委員の御質問ともちょっと重複するところですが、子供の遊び場づくりや親子が交流できる機会の提供といった事業について、拡大する方向では町のほうでも計画はしておりますが、現時点では、コロナ禍にあって思うように進められずにいるのが現状というところですので、今後とも検討を重ねていきたいと思っております。

○委員長（星 喜美男君） それでは、引き続き及川幸子委員の午前中の質疑に対する答弁を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） まず、1点目は居宅介護支援事業所の閉鎖についてということですが、今回、先ほど申し上げましたように予防プランについては地域包括支援センターのほうで作成しておりますが、事業所閉鎖については、歌津にありましたひなたぼっこケアセンターが今月末をもって閉鎖する予定であります。閉鎖するに当たりましては、近隣のケアマネ事業所のほうに全てケアプランを移行済みということで、今月末の閉鎖に至っております。

ケアプランがうまく回っているのかということですが、事業所自体は、閉鎖はしまして1事業所がなくなったということですが、登米市のほうの居宅介護支援事業所で2か所ほど南三陸

町のほうのケアプラン作成を担いたいというような申し入れがありまして2か所、それから気仙沼市の事業所のほうで1名ケアマネジャーを増員するというお話がありまして、現時点では大きな支障は出ておりません。

ただし、人材の確保というのはもう全国的な問題になってきておりますので、今後とも町としてケアマネジャーの確保、人材育成について進めてまいりたいと思います。

2点目の被災者支援事業についての委託料なんですが、今年度につきましては、ほぼ前年度と同額ではありますが、コロナの感染状況によりまして事業内容が思うように進まなかったというような理由もあったということでお話を伺っております。あとは不用額調書のほうにも記載されておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 では、事業所閉鎖については分かりました。

それから、2点目の被災者支援総合事業委託料の中で、不用額については災害公営住宅常勤型生活支援員配置事業委託料の精算により剰余金が生じたためとございます。しかし、コロナのためと今お話しされましたけれども、以前からこの事業は、選び抜かれて研修した支援員さん方が回って歩いているわけですが、この見守りと相談業務なんですけれども、利用者さんというかそういう町民、入っている人たちに言わせると、中に入らないで見守りだけでいくので、やはり自分たちは部屋に入ってきてお話を聞いてもらいたいんだという声が多いのでございます。この事業は100分の100で全額国費でもってやっている事業なので、そこを何とか緩和して入っている人たちに寄り添った支援の仕方、在り方を今後考えられないものかどうなのか。声を聞いて、話を聞いてもらいたい。ところが、支援員さんたちは中に入れないのでそれができない。その板挟みで相談できないで高齢者の人たち、また男の人たちでいえばアル中に走る要因の1つというか、そういうところに現れてくるのかなと思われまうけれども、何かいい手だて、今後ともそれを利用者さん、そこに入っている町民の皆さんが心豊かに暮らすために、窓口というかももう少し寄り添ったそういう見守り体制ができないものか、お伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 私は、十分にL S Aさんたちが対応していると思います。この目的は見守りということと、それからあとは高齢者の方の閉じ籠もりを防止するというのが大きな目的でございますので、おうちの中で相談というよりは、できるだけその方々、高齢者の方々等が外に出向く、なので朝の体操であったりいろいろなイベントを企画したりという

ことで、本当に外にどのように引っ張り出すかということもL S Aさん方はいろいろ検討していると思います。

それから、相談件数につきましても非常に件数的には多い状況で、今、手元にあるのはちょっと5月の状況なんです。訪問総数は478件で電話総数が107件、来所が560件、その他がいろいろな関わりとしては3,259件、1か月でこれぐらいの相談だったり関わりを持っているところでは高く評価すべきではないかと思えます。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費、101ページから112ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） それでは、4款衛生費の決算について御説明いたします。

決算書101ページ、102ページをお開きください。

衛生費全体の執行率につきましては96%、対前年度比は6%となっております。

続きまして、項、目ごとに御説明申し上げます。

1項保健衛生費です。執行率は82.6%、対前年度比では782万3,000円ほど、3.6%の増となっております。

1目保健衛生総務費です。執行率は67.7%、対前年比では519万9,000円ほど、率にしますと5.7%の減額となっております。こちらにつきましては、保健衛生分野の職員人件費や保健分野に関わる諸費の支出を行っているものです。新型コロナウイルスワクチン接種の準備のため、会計年度任用職員を3月から1名雇用し、また新型コロナウイルス感染症対応消毒事業補助金を計上しておりましたが、実績はありませんでした。

次に、2目予防費です。

103ページ、104ページを御覧ください。

執行率は96.5%、対前年比では1,050万円ほど、率にしますと14.1%の増額となっております。こちらにつきましては、町民の健康づくりに関係する事業や休日医療の確保に要する経費で、前年度との比較による増額の要因といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制支援業務委託料とワクチン接種に向けた準備のための経費を計上しております。

詳細については、決算附表75、76ページを御確認ください。

次に、3目精神衛生費です。

105ページ、106ページを御覧ください。

執行率は61.7%、対前年比では14万2,000円ほど、率にしますと0.3%の増額となっております。こちらにつきましては、精神保健活動に関する事業に係る経費で、前年同様となっております。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（糟谷克吉君） 同じページ、中段になります。

4目環境衛生費でございます。環境衛生費の執行率は97.6%、前年度と比較しますと率にして8%、金額では330万円ほどの増となっております。この増額の主な要因といたしましては、LED化照明工事、浄化槽設置補助金が増額となったことによるものでございます。

決算附表は78ページ、79ページを参照願います。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 次に、5目母子衛生費です。

107ページ、108ページを御覧ください。

執行率は79.9%、対前年度比は77万円ほど、7.4%の減額となっております。こちらにつきましては母子保健に関する経費でございまして、決算附表の80ページ、81ページに母子手帳交付や健診の実績を記載しております。金額の減額の主たる要因は、20節扶助費にございます特定不妊治療費助成金の減によるものです。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（糟谷克吉君） 続きまして、下段、2項の清掃費でございます。

清掃費全体としての執行率は98.1%で、元年度と比較しますと率にして2.7%、金額では1,210万円ほどの増となっております。

初めに、1目清掃総務費ですが、執行率86.9%、前年度との比較では率にして29.4%、金額では53万円ほどの増となっております。増額の主な要因としましては、元年度にはなかったクリーンセンター、衛生センター進入路の除雪業務委託料を支出したことによるものでございます。

次に、2目塵芥処理費ですが、この経費はごみの処理に関する経費でございます。塵芥処理費の執行率は97.8%、前年度との比較では率にして5.7%、金額では1,691万5,000円ほどの増となっております。増額の主な要因としましては、クリーンセンター内に設置してありますごみ搬送コンベア、電気設備高圧機器等の改修工事を約3,720万円で行ったこと、また元年度においては台風19号災害廃棄物処理委託料がございましたが、2年度においては台風災害関連の処理費が発生しなかったことによる減額などを差し引きますと、1,691万5,000円の増

となったものでございます。委託料におきまして610万円ほどの不用額が出ておりますが、決算附表不用額調書にありますとおり、ごみの焼却料、焼却灰埋立処分料が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、3目し尿処理費でございます。ここの経費は、し尿の処理に関する経費でございます。し尿処理費の執行率は98.9%でございます。前年と比較しますと率にして3.6%、金額では533万1,000円ほどの減となっております。減額の主な要因としましては、衛生センター工事の工事費が減額となったことによるものでございます。

最後に、4目環境美化事業費でございますが、執行率は83%で、前年度とほぼ同額となっております。

決算不評は、83ページから85ページを参照願います。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 続きまして、111ページ、112ページになります。

3項1目病院費ですが、予算に対する執行率は99.9%、前年度対比ではプラスの150%増となっております。増額の要因は、コロナ感染症拡大による事業の減収分を補うための負担金を支出したことが主な要因となっております。

次に、4項1目上水道費ですが、予算に対する執行率は100%、前年度対比ではマイナスの38.0%となっております。災害復旧関連費用について水道会計の補助金となっております。減額の要因は、災害復旧事業の減によるものです。

以上、4款の細部説明とさせていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 2点お伺いします。

要は衛生費なんですが、健康診断の関係の表が出ていますが、その中で多くの循環器はじめがんとか診断がありますが、この辺の受診者の比率、多くの健診があったと思うんですけども、その中で町民の何%がこれを受診したのか。

あと、この受診に当たっては有料と無料があると思うんですけども、その辺の診療内容、結局、附表の74から75ページの表を参考にして聞いています。その辺、初めにお願いします。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 申し訳ありません、受診率につきましてはちょっと資料として

手持ちにありませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

すみません、有料か無料かというものにつきましても、ほぼ自己負担金でございます。あと生活保護世帯の方とかが無料になります。

○委員長（星 喜美男君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 受診料かからないということで、町民の健康を守るための業務だと思います。

そして、今、私が心配するのは、生活習慣病という形のことややっぱり50代ぐらいからその問題が発生していると思うんですが、この生活習慣病というのは、循環器のほうの診断でもって生活習慣病の判断をするというような感じなのでしょうか。

これをなぜ聞くかという、最近、高齢者のコロナ接種が終わって、自宅療養の方が自宅で亡くなっているという案件があります。その案件の中で問題になっているのが、亡くなった方で肥満、あとは糖尿病、こういったのを原因に報道では挙げていますが、こういった循環器とかそういった分で、コロナ対策として町のほうで、保健福祉課のほうでは気をつけた方がいいですよとかそういった生活習慣病への指導、その辺はしているのか、その辺をお伺いします。

あと近年、意外と糖尿病から来る透析の患者も私は減ってきているように思うんですが、やっぱり生活習慣病の意識が高まっているから減っているのかなと思うんですけども、その辺、循環器の審査でもって糖尿病、あと生活習慣病、その辺の発見というのはどういった形になっているのか、その辺お聞かせください。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 大変申し訳ありません、ちょっと細かい数字については今持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

本来ですと、健康診査の後に相談の場を会場等で実施したりしているところですが、やはりコロナ禍ということで、ちょっとそちらのほうを2年度については控えさせていただいたりということがあります。

それから、あとはもちろん受診率も大切なんですが、受けっ放しにしないというか、検査、健診を受けた後の事後フォローというのが非常に大切ですので、そちらのほうのフォローにも力を入れているところではありますが、なかなか相談事業も参加人数が少ないという現状があります。

あと生活習慣病セミナー等、講演会も昨年度からちょっと中止しているようなところもありますので、コロナに限らず、自分自身の健康をどのように守っていくのかというところをお

一人お一人気づけるような、こちらもいろいろな働きかけをさせていただきたいと考えております。

○委員長（星 喜美男君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 住民健診というのは、今の自分の健康状態もありますが、健診の場所に行って町民の方と、なかなか会えない人たちと会えることも1つの住民健診の利点だなと思っています。今日はこの人と会ったよと、こんな話したよと、こういったコミュニティーの場にもなっていますので、この辺は受診を受けるように極力町のほうではそういった啓蒙活動とか周知活動をお願いしたいと思います。

私も月1回なんですけど、血液検査でもって生活習慣病の管理をしています。月1回なので必ず毎月行っているんで、自分の身体の状況、大体血液で20項目ぐらいの検査ができるんです。そういった形で自分の管理をします。だから、課長が今話したように、常々、自分の体は自分でしっかり守っていくためにお医者さんにかかるといたことをしていかないと、生活習慣病、ましてコロナ禍の中でいつ生活習慣病の悪い部分が出てもしかすると死に至るかもしれないという危機感を持ちながら、私も生活習慣病をうまく自分でコントロールしながらやっていますので、習慣病、ますますその辺の問題について町のほうでは、私も以前、町のほうの講習会行ったんですけど、やっぱり講習会に行ったときには気をつけようという気持ちになるんですけども、何か月かたつとまたその怖さを忘れてしまうと。そのときの講師の先生の話はやっぱり非常に厳しいと、この問題、血糖値の上昇とか維持しないと合併症につながると。

ですから、年何回ぐらい、こういった生活習慣病の講習会、コロナ禍だと思うんですけど、何回ぐらい実施しているのか、その辺、最後にお聞かせください。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 大体は健診終了後に実施いたしまして、あとまたその後ということもありますので、年一、二回ではあります。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 衛生費、附表73ページ、一番下のほうのいきいき百歳体操について確認したいんですけども、先ほどの確認で23団体ということで分かったんですけども、そこでこういった事業に何か補助金が出ているということなんですけれども、昨今、その補助金の受け取りが何か煩雑化、複雑になって、諦めるというか辞退というかそういったことをするような団体も見受けられるということで若干話を聞いていたんですけど、そういった事実があるの

か、ないのか。

あともし複雑でしたら、今後、補助を簡単にと言ったらおかしいですけども、すぐ補助できるようなことを考えているか、伺いたいと思います。

あと2点目は、附表のごみ焼却料の不用額612万円について伺いたいんですけども、先ほどの説明ですと、ごみ焼却料と焼却灰の処分のやつが減ったということですが、この減った要因というか、そういったところをどのように分析しているのか伺いたいと思います。

あともう1点は、附表34ページ、決算表の104ページ、先ほど説明あった感染症対応事業の補助金が3,900万円不用額になったということですが、そこをもう少し詳しく内容的なことを伺いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） いきいき百歳体操の実施に当たって、地域包括支援センターのほうで補助金を出しておりますが、それはあと仲間づくりといいますか、そういういきいき百歳体操の重りを購入したり、それからあとは仲間づくりのいろいろな目的では支出しておりますが、補助金のちょっと申請の複雑化してというのは、ちょっとお話としては伺ってはおりませんが、もし申請の仕方が分からないですとかそういうことがあれば、こちらのほうで分かりやすくお手伝いをさせていただきたいと思います。

それから、104ページの新型コロナ感染症消毒事業補助金申請がなかったということですよ。陽性者が出た場合に、もしその御家庭で、例えば、高齢者のお2人暮らしであった場合になかなか消毒作業ができない等について、消毒業者を委託した場合に、その額を一部補助するというような制度です。陽性者の方はいらっしゃいましたが、特段そのような申請はなかったということです。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（糟谷克吉君） 委託料の関係でございます。六百十何万円ほどの不用額ということでございます。主なものを先ほど申し上げましたが、気仙沼市に委託していますごみの焼却委託分、それから秋田のほうに委託をしています焼却灰の埋立て、これが見込みよりも少なく済んだというところでございますけれども、委託するに当たって、年何トンということで契約をしているのではなくて、1トン当たり2年度ですと1万3,925円ということで、1トン焼却が単価で一応契約をしているんですけども、前年度の数値を基礎として予算を計上しておりますけれども、それよりも少なく、また2月、3月で大体の1年間の量というのは把握できますけれども、何かあってその量が年度末に増えた場合のためにということで、

1か月分ぐらいの余裕を持たせているところです。

ちなみに、ごみ焼却では230万円ほどの残り、それから焼却灰では300万円ほどの不用という状況でございます。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、百歳体操の何か聞くとところによると、団体に、多分、お茶代かなんか分からないんですけども、幾らか下りるということで、それをよく分からないんですけども、受け取れる状況が、団体に下りるやつが何か振込の際に、手続が複雑ではないんでしょうけれども、簡単にいうと面倒くさくなってそれじゃあ要らないということにもなっているやにも聞くので、そのところを確認したかったんです。

そして、もし振込じゃなければ、そういった言われた方の話なんですけれども、例えばなんですけれども、1年ぐらいもつんだったら町の商品券とかそういったやつでも対応できるんじゃないかという、これは私のあれじゃなくて言われたことなので、そういったことで対応できれば補助も受け取りやすいのかなということを知ったものから、その点、確認をお願いしたかったんです。

次、あとごみ焼却が減ったのはいいんですけども、私がお聞きしたかったのは、ごみが減った要因は、例えば、生ごみがいっぱい回収できたとか、あとごみ有料化で何かしたとか、そういった要因もあると思うんですけども、そういったことの分析はなされていたのか。私の聞き方が悪かったもので。

あと感染症の不用額に関しては、私、事業所等の対応があれかと思いましたが、実際かかった人に対する対応の補助ということで、当町では少ない感染者で、なかったということでその点は分かりました。

○委員長（星 喜美男君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（三浦 浩君） それでは、1点目の補助団体の振込の件なんですけれども、うちの出納係に寄せられている相談としては、例えば、ここにありますとお入谷地区の健康づくり隊みたいな団体をつくる場合に、その規約と、例えば、代表者の名前、会計さんとかそういった方の口座を登録したいということで金融機関に行ったところ、そういった規約だったりとかそういったものがなかったのちょっとできなかったということなので、相談を受けた職員に対しては、そういった規約のひな形みたいなものとか、こういうことをうたうんだよということをちょっと指導してやってくださいと。それから、代表になる方もしくは会計さんといった方が登録に向いて、金融機関で身分証明書、それから判こ等

を持参しながら、金融機関の求めに応じた書類を提出すれば事足りるんですけども、なかなか慣れないということでそういった団体の口座登録がうまくできなかったということは聞いておりますので、そこは職員のほうでフォローしてやってねということは私のほうからもお願いしてありますので、今後はその辺も十分に対応していただけるものと思っております。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（糟谷克吉君） ごみの総量の分析というところでお答えをさせていただきます。

まず、附表の83ページにごみの搬入状況、処理状況を載せてございます。町内の令和2年度の総量としましては4,011トンということで、これは可燃、不燃も資源も含めた数字になりますけれども、元年度からは302トンほど減ということで7%減をしているという状況です。いわゆる焼却に係る部分の可燃ごみでございまして、可燃の分につきましては、まず収集実績から申し上げますと、可燃の収集につきましては元年度から約6%減をして2,018トンということでございます。元年の10月から有料化ということで町民の皆さんに御協力をいただいておりますけれども、少しずつ減ってきている状況でございまして、多分、2年度は本当はもっと下がるかなと思っていたんですが、やはりコロナの巣籠もりということで、外食を控えたりしてテイクアウトでおうちに持ってきて御飯を食べたりということでごみが増えたのかなというところなんです。

生ごみのほうの収集の状況を申し上げますと、これも附表83ページに記載してございますけれども、生ごみの処理状況としましては、中段にありますけれども、年間で380トン、令和元年度が342トンですので約11%ですか、収集量が増加している。これは令和2年の9月から生ごみの容器の常設化ということで1週間、前は収集日だけ容器を置いていたんですけども、常設化ということで365日いつでも入れられるということで2年の9月から実施しておりますので、その分で申し上げますと、生ごみは38トン増加し、常設前の月、いわゆる週2回のとときと比べますと、月で6.2トンということは21%ほど増えているという状況でございまして。

生ごみが増えてもトータルでごみの量が減っているということで、町民皆さんのごみに対する意識の改革が、有料化と生ごみの常設化というところで意識が働いてごみの減量化になってきたのではないかと分析をしております。

○委員長（星 喜美男君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員　じゃあ、振込の件なんですけれども、先ほど説明あったんですが、やはりそれ相応の年配の方たちが多分というか体操に参加されていると思うので、そこはもう少しお互いに面倒見るほうも、事業の補助金を受け取りやすいような形で進めていただければと思います。

あと生ごみに関しては、生ごみが増えたということはそれだけ回収したということで分かったんですけれども、私、再三確認しているんですが、やはり生ごみを集めるには在のほうだとだと処分の仕方がいろいろあるので、私は再三というかこういった場で申し上げるんですけれども、復興住宅とかそういった都市型というか、そういうところで集めればもっと集められるんじゃないかという思いがしてしまっていて、毎日、おけを置いていくことによってこれほど伸びたということですので、もし衛生面とかそういったいろいろ検討する場面があるんでしょうけれども、3、4階の復興住宅の各階あたりに置いて台車で運べば済むことなので、その回収する方たち、回収するたびにどの地区がどれぐらい集まるかというのは分かっていると思いますので、公営住宅のほうのそういった集まっているところにももう少し力を入れる必要もあると思うんですが、その点確認させていただいて終わりとします。

○委員長（星　喜美男君）　環境対策課長。

○環境対策課長（糟谷克吉君）　委員おっしゃるとおり、回収するにはそういった努力が必要となってきますし、都会といいますか町場であれば、捨てるところもなくして一般ごみに捨てるという方が結構割合とすれば多いのかなというところですよ。

町内に何か所、集積所を設けています。集積所には1個ないし2個、常設のたるを用意してございます。災害公営住宅にもそういったごみ集積所を設けまして、一応設置はしてございます。

今後の生ごみの増やし方、今後検討していかなければならないところでございますので、その辺も住宅担当の課長と相談しながら、もしできるのであれば進めていきたいと考えております。

○委員長（星　喜美男君）　ほかに。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員　1点だけ。

111ページに病院費が出てきておりますが、この中で先ほど4番委員もお伺いをし、福祉課長から各健康管理に当たっての受診等についてお答えをいただきました。ところで、南三陸病院において、健康管理・維持に当たっての内視鏡等を受診されている方は何名くらいおられましたか。難しいかな。

○委員長（星 喜美男君） 病院の会計のほうで聞いてもらっていいですか。

○山内孝樹委員 その後のほうがいいかな。病院ということで説明を受けたわけで、であれば、じゃあここでいいです。

それで、私も実は南三陸病院を通して年に1回、内視鏡等の検査によって健康管理を保持しております。2日間にわたっての工程でして、胃カメラ、そして大腸とこの内視鏡の検査を受けているんですが、聞くとところによると、これから、いつとは言えないんだが、機材はそろっているんだが、内視鏡の検査等がなくなるというお話に至ったわけでありまして。この辺の信憑性というものを伺いたいと思ひまして病院費の中で質問をさせていただきましたが、これも後のほうがよろしいですか。

○委員長（星 喜美男君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） 現在のところ、内視鏡検査が全て廃止になる予定は一切ございません。

○委員長（星 喜美男君） じゃあ、どうぞ細かいことは病院会計で聞いてください。

ほかにございますか。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 1点だけ確認させていただきます。

ごみ袋の件です。ごみの全体の量は、いろいろな改善努力のかいあって数字的に現れているなどは思うんですけれども、一転してこの45リットルサイズの交付枚数がちょっと増えたような気がするんですけれども、元年と比べて、これはどのように解釈すればよろしいのか、お伺いします。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（糟谷克吉君） ごみ袋の指定袋の関係でございますけれども、元年の10月から開始したということで、元年度は2年度の約半分という内容でございます。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 決算書の110ページと附表の80ページです。

し尿処理費の委託料について、これ業者は何件あるのかと、利用されている家庭は何件ぐらいあるのかなと、まずもって聞きたいと思ひます。

それと浄化槽設置事業の関係なんですけど、今現在、算定方法がもしかして建築面積の関係で何人槽が決まっているのかなと解釈しているんですが、今、核家族になって大きな建物、在のほうに行くと大きな建物ばかりなんですけど、その中に1人、2人高齢者がいると、多くても3人ぐらいかなと思ひてはいるんですが、できればその算定方法を建築面積ではなくて人

数から持っていけないかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、浄化槽のほうについては私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

やはり建築基準法等で、たしか、すみません、記憶が不確かで大変申し訳ございませんが、130平米未満は5人槽、それ以上は7人槽ということで定めがございますので、広いうちにお1人お住まいであるので小さいので駄目かということかと思いますが、それはやはり法で定められてございますので、できないというような状況になろうかと思えます。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 1点目、先ほど、すみません、基本的にはそういうくくりでございますが、一定の条件等をクリアすれば小さくできることもございますが、最終的な判断は建築指導の立場であります県の気仙沼土木事務所、あとは保健所等となりますので、町のほうで明確にいいです、悪いですという判断はできかねるということでございます。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（糟谷克吉君） し尿収集の委託料でございますけれども、現在は町内の業者3社に委託をしております。要するに、し尿をくみ取るお宅というのはちょっと把握はしてございませんけれども、附表の80ページに、中段になりますけれども、非水洗化人口3,070人というところで、全人口からすれば25%という数字になってございます。件数はちょっと分かりませんが、人口的には3,070人というようなところでございます。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 なぜかといいますと、大きいのを入れれば工事の負担額が大きくなるということとでちょっと今お聞きしたわけなんです、そうすると浄化槽の設置はいいんですが、掃除をしていただく業者も同じ3件でよろしいですか。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（糟谷克吉君） し尿収集は収集の許可業者で、浄化槽の管理業者としては4社がございます。ダブっている事業所もございますけれども、し尿とはまた別の会社ということになります。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 やりたいと新規の申込みがあった場合、どういう対応をしていただけるのか、その辺だけお聞きして終わりにします。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 浄化槽に限ってちょっとお話をさせていただきますと、浄化槽整備士という制度がございます、そちらのほうを取得して登録している会社さんであれば、新規参入ということではなく、浄化槽に関してのお話をさせていただければ、個々人がどちらかの管理業者さんをお願いをするということがございますので、新規参入とかそういうお話ではなく、極端な話、個々人が好きな、ここがいいなというところにお頼みをしていただくということで法定検査、あとは清掃等も含めて委託をしていただくという形になります。

○委員長（星 喜美男君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 附表の78ページ、獣疫関係であります。これ犬のことなんです、私が以前から言っています、ここには載っていない猫の関係なんです。猫も放し飼いは駄目だというチラシが回ったのは承知していますけれども、私の知っている限り、それは全然守られていないんだなということですので、ふん尿とか、例えば、その辺の下屋に置いたものを荒らされるとかそういうのが度々私もあるし、そういう話も聞いていますので、その辺の対応をどう考えているのかお伺いいたします。あと苦情とかそういうのは直接役場にあるかないかも含めてお願いします。

あと附表の84ページ、85ページになりますけれども、施設改修等ということでクリーンセンターです。今は括弧書きになっていますけれども、ごみ中継施設改修工事の工事内容は分かりました。あそこの中継施設としての全体計画はどうなっていますか。もちろん今ある施設を改修ということはそれを生かして造っていくと思うんですけども、その辺の、もうあれ四、五年になりますから、計画出して。その辺の進捗状況はいかがか伺います。

あとは85ページの施設改修等、衛生センターなんです、これも5,000万円の4年計画でしたっけか、2億円で計画して改修しているんですけども、私、以前から危惧したのは、改修を4年も5年もして、そのうちにある部分が悪くなるんじゃないのという懸念を持っていたんですが、もうそろそろその工事も最終年度あたりを迎えると思うんですが、新たにこういうところも整備が必要だとかそういうところが出ていないのか、あるいはまた近いうちにそういう可能性があるのか、ないのか。全体とすれば、先ほどし尿の収集量が減ってきているということで、それが施設設備に直接大きく関係するとは思えないんですが、全体的にそういう少なくなっているということを鑑みましても、どういう状況であるかお伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（糟谷克吉君） 3点御質問ございました。

まず1点目、猫の放し飼いでございます。委員おっしゃいますとおり、町のほうにも今年度にも四、五件、やはり苦情が出ております。隣で十数匹飼っていて、うちの庭に来てふん尿する、臭いがすごい、鳴き声がすごいというようなことで苦情が来て、去年からの案件もありますけれども、保健所の担当と訪問をして、指導といいますかお願いをしたりというところで対処はしてございます。ただ、なかなか減ってこないといいますか、自分では飼ってはいないものの餌づけをしてというところの方もございますし、なかなか全くなくなるというところではございませんけれども、保健所とタッグを組んで対処していきたいと思っております。

それから、クリーンセンターでございますけれども、2年度におきましてちょっとした改修工事を3,700万円ほどで実施してございます。リサイクルセンターという名目で平成30年度の年度末頃に整備の基本構想ということで作成をしてございます。ざっくり申し上げますと、リサイクルセンターを造るのに約13億円もかかるということで御説明を申し上げたと思えますけれども、今現在、少し動きは止まっているんですけれども、なぜかといいますと、ごみの焼却を気仙沼市に委託してございます。気仙沼市の今ある焼却場の今後の動向がちょっと不透明だったために、うちのほうもちょっとまだ協議等に至っていないんですけれども、昨年あたり、気仙沼市では延命の方法で修繕して施設を使えるように延ばしていくということで決定されたようですので、ここ10年ぐらいは気仙沼市に委託をできるのかなというところで、今年になりますか来年になりますか、早いほどいいんですけれども、一応当町の中継施設、リサイクルセンターの整備に向けてちょっとでも動き出すかなという状況でございます。

それから、衛生センターでございます。衛生センターは委員御承知のとおり昭和63年の開設ですか、建物はなっております。年々劣化して行って、5か年の計画で更新工事を始めてございます。去年は休んで今年2年度が3年目ですか。ですので、あと2年ほどで4,000万円、5,000万円というところで合わせて2億円の予定で整備を計画してございます。直した片っ端からまた古いほうがということでございますけれども、それは軽微な修繕だと思えますので、それは単年度の修繕費で何とか賄っていきたいなと考えてございます。

○委員長（星 喜美男君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 猫のほうは、いろいろなことやっていくとなかなか駄目だと言われる。今、課長おっしゃったように餌をやるんです、確かに。餌はやるけれども、うちの猫じゃないんだ

と言われます。でも、餌をやれば自分のうちのただよね。だから、そういうことで意識を改革するために、やっぱり我々が直接言うとか隣近所とかその地域でちょっとまずい関係になるので、これはやっぱり公の力におすがりをするのが一番だなと思って、私、もう3年ぐらいこれを言っていますけれども、何とかそういうふうにして努力をして意識改革していくように本当にお願ひしたいと思います。保健所と一緒に。

この頃は見かけないけれども、犬のほうも気仙沼保健所さんが来ていろいろ対応しているのは分かっています。と言いながら、私、自分で猟犬を飼っているのだから自分の土地で放してちょっとやっていたらそういう注意をされて、ちょっとそれ違うんじゃないのと言った記憶がありますけれども、それはそれとして、こういうことでみんなが迷惑しているというのは、私だけじゃなくてみんながそうだということで理解しました。

ただ、役場には何件か相談というか苦情があったというけれども、それはほんの一握りだと思うんです。例えば、迷惑していてもなかなか役場にまで言うのはあれだからとかといって、例えば、私なんか何かの用事のついでに行くと、やっぱりこうだよということの話を聞くので、これは我々の地区だけじゃなく全体だと思ってあえて言っていますので、努力をお願ひしたいと思います。

衛生センター、軽微なのはもちろん施設が古くなっていくからあれですけども、大きなあれは、去年休んで今年3年目であと2年だからと、そうすると最初の計画から随分たちますよね。あつという間に時間が経過するので、私、前は別な方向ということで提案もしたことあったんですけども、これはこういうふうにしてやっていくということで推移を見守ってきましたけれども、延命化をして、だんだん人口も少なくなっていくだろうし、水洗化も進んでし尿量も少なくなっていくんですけども、絶対必要なものですから特段の留意をしていただきたいと思います。

クリーンセンターなんですけれども、大まかには今の施設を利用して、リサイクルセンターは理解していますけれども、もう町のほうでは、例えば、今のごみの集積所とか瓶缶とかの資源物のあの辺は残していく計画なのか、その辺はどうなっているか分からないんですけども、今回、気仙沼市さんで向こう10年ぐらいは受入れ可能だということであれば、当初の目的どおり進めていってほしいと思います。

ある程度のことはやっぱり示していただかないと、この先どうなるんだろうなというのは不安になりますので、その辺も我々の気持ちにもなって対応していただきたいと思います。

終わります。

○委員長（星 喜美男君） 答弁はいいんですか。

じゃあ、ここで暫時休憩をいたします。再開は2時35分といたします。

午後2時15分 休憩

午後2時35分 再開

○委員長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

町民税務課長、病院事務長が退席しています。

先ほどの千葉伸孝委員の質疑において答弁を保留した件について、保健福祉課長の答弁を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 先ほど、千葉伸孝委員より受診率について質疑ありました。簡単ではありますが、今手元に資料が届きましたので御報告させていただきたいと思います。

循環器検診、16歳から39歳につきましては6.1%で、若干パーセンテージが上がっております。

それから、前立腺がんの検診につきましては6.6%、ほぼ前年度並みとなっております。

それから、肺がん検診のX線のほうですが、40歳から64歳で6.6%、こちらも前年と同様ぐらいのパーセンテージとなっております。肺がん検診のX線で65歳以上につきましては9.7%ということで、前年度と比較して若干低下しております。肺がん検診の喀痰培養検査につきましては0.2%、肺がんCT検査につきましては5.1%ということで、こちら喀痰培養かCT検査どちらかを受けていただくことになっておりますので、CT検査のほうが増加になっております。

大腸がん検診につきましては20.7%、胃がん検診につきましては6.4%で、前年度8%だったんですが、こちらは新型コロナウイルスの感染症防止のために追加検診を実施しなかったということで減少が見られると思います。

あとは乳がん検診につきましては25.3%、子宮がん検診につきましては18.2%、骨粗鬆症検診につきましては5.5%で、前年度の元年度の12%よりも大きく下回っておりますが、通常ですと子宮がん検診と併せて骨粗鬆症検診を実施しておりますが、こちらも新型コロナウイルス感染症の防止のため別の検診にしたところ、受診率が低下しております。

成人歯科検診につきましては15.6%ということで、前年度よりも5%上昇しています。

以上でございます。

○委員長（星 喜美男君） 菅原辰雄委員の質疑に対する答弁を求めます。環境対策課長。

○環境対策課長（糟谷克吉君） まず、猫の放し飼いの件でございますけれども、今後につきましては、広報、それからチラシなどで町民の皆さんに周知してまいりたいと考えております。

それから、クリーンセンターの新設、リサイクルセンターの建設でございますけれども、構想では、現在の位置に新設をするということで考えてございます。

それから、衛生センターにつきましては、委員おっしゃいましたとおり、し尿も少なくなってきましたけれども、必要なものでございますので今後も施設管理を行ってまいりたいと考えております。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。ほかにごございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款農林水産業費、111ページから130ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） ここからは5款農林水産業費の細部説明となります。

決算書111ページ、112ページを御覧ください。

農林水産業費全体の決算額としましては、支出済額が25億3,815万2,872円、執行率64%、対前年比22.5%の増となっております。

それでは目ごとに説明をいたします。

1項農業費1目農業委員会費ですが、これは農業委員会事務局の人件費及び事務事業等に係る費用でございます。支出済額が1,524万2,477円、執行率96.6%、対前年比10.2%の増となっております。

次に、113ページ、114ページを御覧ください。

2目農業総務費ですが、これは職員の人件費でございます。支出済額が3,050万687円、執行率は94.5%、対前年比44.1%の増となっております。増額の主な要因は、人件費が1名分増額となったためでございます。

次に、115ページ、116ページを御覧ください。

3目農業振興費ですが、これは農業振興に係る各種委託料及び補助金でございます。支出済額は4,213万7,142円、執行率は86.6%、対前年比3.5%の減となっております。

次に、117ページ、118ページを御覧ください。

4目畜産業費ですが、これは畜産振興に係る委託料及び補助金でございます。支出済額が736万1,170円、執行率は90%、対前年比47%の増となっております。増額の要因は、畜産経

営者に対し新型コロナウイルス対応補助金を交付したためでございます。

次に、117ページから120ページを御覧ください。

5目農業農村整備費ですが、これは葦の浜農村公園等の施設の維持管理経費等と各種関係団体に対する負担金、補助金でございます。支出済額が5,965万1,870円、執行率は91.3%、対前年比74.7%の増となっております。増額の要因は、松笠屋敷の屋根改修工事を実施したためでございます。

次に、119ページ、120ページを御覧ください。

2項林業費1目林業総務費ですが、これは職員の人件費等に係る費用でございます。支出済額が1,013万5,363円、執行率は96.5%、対前年比30.6%の増となっております。増額の要因は、汚染ホダ木の処理業務を実施したためでございます。

次に、119ページから122ページを御覧ください。

2目林業振興費ですが、これは林業振興に係る各種委託料及び負担金、補助金でございます。支出済額が1億3,297万8,229円、執行率は98.5%、対前年比54.7%の増となっております。増額の主な要因は、素材生産代行委託料が昨年度から繰越しされたことと、新型コロナ対応キャビン建設工事を実施したためでございます。

次に、3目林道費ですが、これは町単林道維持補修工事に係る費用でございます。支出済額が640万3,301円、執行率は95.7%、対前年比1.8%の増となっております。

続いて、121ページから124ページを御覧ください。

3項水産業費1目水産業総務費でございます。これは職員の人件費及び関係団体への負担金、補助金でございます。支出済額が9,791万1,992円、執行率は97%、対前年比18.7%の減となっております。減額の主な要因は、職員数が減員となったためでございます。

次に、123ページから126ページを御覧ください。

2目水産業振興費でございます。これは仮設市場等の施設の維持管理及び水産振興に係る費用でございます。支出済額が1億1,252万2,546円、執行率は95.4%、対前年比182.1%の増となっております。増額の主な要因は、漁業関係者に対する各種新型コロナ対応補助金を交付したためでございます。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 続きまして、3目漁港管理費でございます。

ページ数は125ページから126ページでございます。

執行率につきましては29.07%、大変低い執行率となっておりますが、2億5,000万円ほど

次年度に繰越しということがございますので、それらも合わせますと99.8%となります。対前年度比につきましては約7倍となっておりますが、これもやはり事業の進捗に伴いまして前年度からの繰越し等々によるものでございます。

続きまして、4目漁港建設費でございます。

ページ数は125ページから128ページでございます。

こちらの執行率につきましては62.3%でございます。こちらでも低い執行率となっておりますが、繰越額、事故繰越額を合わせますと90.7%となるものでございます。対前年度比につきましては14.4%増ということがございますが、これにつきましては事業進捗に伴う増ということがございます。

以上でございます。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 続きまして、127ページ、128ページを御覧ください。

5目さけます資源維持対策費でございます。これは小森及び水尻ふ化場の施設の維持管理費に係る費用でございます。支出済額が850万6,360円、執行率は87.1%、対前年比0.8%の増となっております。

最後に、127ページから130ページを御覧ください。

6目海洋資源開発推進費ですが、これは自然環境活用センターの維持管理費及び各種研究調査に係る委託料でございます。支出済額が1,418万4,983円、執行率は97.1%、対前年比7.4%の増となっております。増額の主な要因は、ラムサール条約案内看板の設置及び環境DNA分析調査を委託したためでございます。

以上、5款農林水産業費の細部説明とさせていただきますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

なお、質疑及び答弁は簡潔に行ってください。

千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 何件か質問したいと思います。

附表の103ページ、町長の決算概要でもありましたが、志津川湾に至っては黒潮の蛇行によって志津川湾の大半の海水温が上がっているといった状況の中で、サケの回遊もなかなか厳しいという話をその概要の中で話していました。現実として、目の前にこういった問題があ

ることを踏まえて質問させていただきます。

台風19号によって八幡川のふ化場が破壊されましたが、今現在、稼働しているというか、まだ稚魚が入っているわけじゃないので稼働している状況というのを、水尻川と八幡川の状況を聞かせてください。

あと今日、気仙沼魚市場の状況が報道に載っていましたが、2020年には23万尾が定置網で捕れて、刺し網では10万匹が捕れました。そして、今現在の秋サケの市場の水揚げというのは1日当たり大体1匹から2匹という形の本当に厳しい状況が載っていました。そういった中で、今後、刺し網が始まりますが、厳しい状況と判断をしています。南三陸町においても、定置は普段から始まっていると思いますが、定置網の今の現状が分かれば、課長、答弁お願いしたいと思います。

あとは南三陸町の商店街のキラキラ井があります。この語源というのは、結局、サケの子からとって、それを井ぶりに乗っけることでその輝きがきらきらということでキラキラという名称で今海産物の乗っている井ぶりに関しては全てキラキラ井で秋旨井とかそういった名称になっていますが、この南三陸町の商店街のキラキラ井を継承していくことが私は大切だと思います。そういったために、水産課では商店街のイクラの獲得をどのような方向で今アドバイスしたり情報収集しているのか、その辺、初めにお願いします。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） まず初めに、ふ化場の状況でございますけれども、一昨年、昨年と八幡川のほうのふ化場については、稼働はしていないということでございます。今年度につきましても、状況次第では水尻川のふ化場のみということとなってしまうと思いますが、実は最後のほうの御質問と関連があるんですけども、定置網については、私自身あまりいい情報は実は聞いておりませんので具体的な数字というのは把握していませんけれども、サケの関連については全て低調だという話しか聞いておりません。これは南三陸に限ったことではなくて、北海道沿岸から全てでございます。

それから、キラキラ井ということですが、イクラが採れる方策はということですが、今、気仙沼市、大川、小泉川含め、北海道、庄内、様々なところにアプローチをしている状況でございます。実際に昨年並みの卵がそろうのかどうかというのはこれから話を詰めていくような状況になりますので、ただ価格の問題もございまして欲しいのはうちだけではございませんので、これは今後の状況次第でどのようになるかというところでございます。

以上です。

○委員長（星 喜美男君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 この問題に関して聞くのも大変申し訳ないんですが、取りあえず状況は厳しいということしかないのかなと思っています。シロサケの水揚げが令和2年は1億3,000万円ありました。そういった中で、町の放流数は常々1,000万粒を目指していますが、令和2年は290万粒だったと思います。なかなかどこの地域でも、今課長が申しあげましたとおり日本海、太平洋沿岸、どこの水産業をしている自治体でもここにはもう大変苦慮していると思います。そういった中で、ほかよりも最初に捕るということじゃなくて、情報交流していて互いによい方向にメリットがあるような稚魚の獲得、その辺を試みるべきだと私は思っています。対策をとってもなかなかその辺難しいと思うので、課長はじめ関係の皆様には努力をしていただきたいと思います。

そして、今、ふ化場の委託料がありますが、5,442万円ですか、そして八幡川と水尻川、そして八幡川は稼働していないと。稼働していなくとも、今後もふ化場の維持費に関しては委託料として発生していくのか、この辺が2回目の質問の1問目です。

そして、決算の概要を町長話していましたが、なかなか魚が揚がっても高く売れないという情報を決算の概要で話していましたが、状況的には本当に厳しいと。志津川湾のカレイなんか市場に水揚げされても、それが常々は、例えば1,000円したものが今は10分の1の価格でも売れないといった厳しい状況の中で、今回の決算概要の中で、町は水産業者、水産関係者に補助金を支出したと。これも決算のほうで町長のほうから我が町だけだと、水産業への支援は。この辺というのは、今、若干収束に向かっていきますが、コロナ対策として5事業に2,070万円から266万円を補助金として出しましたが、今後も町でコロナ対策費として予算がついた場合には、水産業に対してこういった補助の考えが今後もあり得るという町の考えでしょうか。その辺お聞きします。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） まず1点目の御質問、八幡川のを今後も維持していくのかということでございますけれども、具体的には2年前からですけれども、まだ今年の方が分かりませんし来年度以降もどうなるか分かりません。しかしながら、施設の維持、準備だけはしっかりしておかなければいけないということで、最低限の維持費の中で管理をしていくということになるかと思えます。

それから、漁業関係者に対して今後も補助金を出すかというお話ですけれども、農林水産業

全体として、例えば、農業の米は、先日、今年度の令和3年度の60キロ当たりの単価が出ております。非常に厳しい単価でございまして、これに対する何かセーフティーネット的な支援はやらなければならないのではないかなという話が出ております。それは構造的に飲食業、宿泊業全てがこのコロナで営業をやや停止に追い込まれているような状況ですので、どうしても在庫が余っている、ストックが多いということもあって、これは魚に限らず米もやはり値段はかなり低調だということでございます。なかなか先を見通して、高くなるんじゃないか、安くなるんじゃないか、値段の話を、このストックの状況も見ながらでないと、単純に捕れたからいいとか捕れなかったからいいとかそういう話ではありませんので、しっかりそこはアンテナを高くして対応できれば即対応したいと考えております。

○委員長（星 喜美男君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 今日、河北新報に米の価格が出ていましたけれども、軒並みコシヒカリ、新潟のコシヒカリでさえ1,500円ぐらいのたしか前年と比べて安いというような形がありました。確かに漁業だけじゃなくて農業のほうも町としては守っていかなきゃいけない分野だと思います。

しかしながら、町のコロナ対策として、1回目のときから農業、商業、水産業、全てのほうに手厚い支援をしてきました。まさかこんなに1年半も続くとは思っていないコロナ対策だったと思うんですが、政府のほうでも今後も全国でコロナで苦しんでいる店主もはじめ、こういった第1次産業にも手厚い支援をしていくというような形でいますので、これが落ち着いて通常どおりの居酒屋さんとか水産品、農産品が順調に動くような状況になるまでは、これは私は続けていくべきだし、国のほうでも町長が政府のほうに言って、なかなか厳しいと、予算をくださいと、またコロナ対策費として予算をくださいというような形の活動をしていかないと、なかなか、そのうちにこれを待っていると農業者も水産業者も事業をやめるといった厳しい状況まで私は長引くことによって続くと思いますので、この辺の先を見て、取りあえず今課長もストックと言いましたが、現在、確かに買い入れたもののストックが倉庫に山積みになっていて、米なんかはあまり長く置くとおいしくなくなるし買手もつかないということで処分せざるを得ないというような状況も聞いています。

ですから、今の現状、南三陸町だけというわけにはいかないんですが、水産業、農業に関しても、全ての情報を聞き入れて町の農水産業者が何とか事業を続けられる環境をつくっていく対策を町としては講ずるべきだと思いますが、その辺というのは補助金ぐらいしかないのかなと思うんですけれども、町で考えるこういったコロナのための農林水産業を守るための

対策というのは、今後も講じていくというのは当然だと思いますが、今後どのような形で進めていくのか、その辺、国の情報を見ながらこういった支援をしていくということなのか、その辺、最後にお聞かせください。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 国のほうは、今、コロナというよりかはそれ以外のことで情報がいろいろ盛り上がっているようではございますけれども、現状はうちだけじゃなくて全国的な話になるわけですから、これは各自治体、首長さんがしっかり様々な場所でもう既に伝えてある話だと思いますので、問題はそれぞれの自治体の財源ということになると思いますから、その財源をどれぐらいいただけてどういった形で使えるのか、そういったものが見えないとなかなか小さい自治体は動きができないということもございますので、そこはこれまでのコロナ補助金と同じような形で、どういった使い方をしていけば一番効果的なのかということを含めて公平公正にやっていきたいと思っております。なるべく早い動きで対応したいとは考えておりますが、そこはそのときになってみないとなかなか今こうするという話にはなりづらいということなんです。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 ページが128ページ、下のほうでラムサール条約案内看板設置業務に関係するところではございますけれども、附表の103ページの下にラムサール湿地登録推進事業の内容が書かれています。この中でロゴマークの作成、商標登録を行われたということで、ロゴマークが新聞報道では今年1月15日から新聞記事で発表されたかと思っております。その後、このロゴマークを使って商品パッケージとかに利用していただくように進めていきたいというような記事の内容でもありましたし、その方向で動いてきたかと思うんですが、一方でコロナもあった関係もあります。あまりこのロゴマークを目にすることがないなと私は感じていまして、せっかく作ったロゴマークをもう少し何か有効に利用して、ラムサールをもっと全面に出して町の運営をしていってほしいなと思っているわけなんです。

このロゴマークを使った、例えば、商品パッケージというようなことでありますけれども、商品はどれぐらい作られたのか。昨日も水産業がちょっと難しい、厳しいような話もありましたが、ラムサールサーモンとかラムサールオイスターとかラムサールオクトパスとか、そういったいろいろな商品、ラムサールに関連してブランド品を作っていくのかなと思っておりますけれども、そんな動きもなさそうですし、例えば、水産物に限らず農産品ですか、そんなところでも利用してもいいでしょうし、あとは木工品とか、あるいはワインなんかで

もラムサールをつけたブランド化していてもいいのかなと思っているんですけども、このロゴマークの利用登録というか申出というか、そういうのは一体何件ぐらいあったのか、その辺をお聞きしたく思います。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） ラムサールのロゴマークにつきましては、確かにもう商標の登録は済んでいるんですけども、当初いろいろ考えもあって、例えば、商標をフリーでロイヤリティーをいただかないとかいただくとかそういったところもあって、もう一度町の財産としてこれを民間の方々にどう利用していただくかということを考えておまして、まず、このロゴマークを広く使っていただくのか、それともブランディングとして販促につながるような形で使っていくのか、さてどうしたものかという話なんですけれども、そこの話が、これは民間も同じだと思えるんですけども、大事な商標をどのような目的を持って使っていかということに失敗しますと、ただなし崩しにばらまきのような形になってしまうと。

ですから、実際にはロゴマークを使いたいという業者さんは今のところ町の動きがないのでお話はありませんけれども、しかしながら、年内に、町の中に検討委員会等といったものももう立ち上がっておりますので、その中でまずは、例えばですよ、公用車にロゴマークを入れるとか名刺に入れるとかそういったところから始めて、あとは民間の皆さんに、前任から聞いているのは民間の会社の方もなかなか好評だということですので、民間の方々にどのような使い方をしていただくかということも含めてお話をさせていただきたいと考えております。

これはあらゆる商標については、商標を取るよりも取った後のほうが難しいと、どう使っていただくかのほうが難しいという話をよく聞きます。要は、町の財産を民間の方々の商品につけるわけですから、それにはやはり責任を持たなきゃいけないということもございますので、しかも真剣にこれを売りたいんだという方々については、あれもこれも全部つけられると価値観がどうなんだという話になりますので、あとは南三陸産のものをしっかり使ったものなのか、志津川湾で揚がったものをしっかり使ったものなのかとかいろいろ考えるとこころがございまして、そこをしっかりと詰めた上で世に出していきたいと考えておりますので、もうしばらくお待ちください。

○委員長（星 喜美男君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 検討を進めていくということですけども、私の感覚からすると遅いと思いま

す。これは新聞報道がされたのが、私も先ほど言いましたけれども、今年の1月15日で、もう今9月です。8か月経過していますけれども、まだ1つも商品が実現できていないというのは何か問題があるんじゃないかなと思います。例えば、ロゴマークが、業者といますか利用をしていただこうと想定するそういった生産者の方からあまりしっかりこないデザインじゃないかなとか、ちょっとそのあたりもスタディーしてみる必要があるかもしれませんし、あるいは情報発信が町あるいは観光協会とかそういったところから発信が十分されていないんじゃないかなとか、そういった検証もする必要があると思いますし、コロナの影響もひょっとしたらあったのかもしれない。そういった様々な要因があったかと思います。

そういったところも検証しながら、やっぱりせっかく取ったラムサール湿地登録、町の財産という表現もされていましたが、やっぱり宝ですので、これはもっと力を入れて進めていってほしいという願いはしたく思います。

それと、ちょっと農林水産業費とは関係ないですけども、ふるさと納税の金額が伸びているわけです。令和元年から比較して令和2年は件数も金額も増加しています。ふるさと納税というのは、基本的に通信販売のような形態かと思いますが、コロナ禍であっても通販というのは結構伸びているわけなんです。逆にいえば、コロナ禍であったからこそチャンスだったかもしれない。ラムサールのロゴマークをつけた商品が売れる、そんなチャンスだったかもしれないとも思うわけなんです。そのあたり、ピンチをチャンスに捉えるという発想も必要んじゃないかなと思います。今後、看板設置もいいんですけども、やっぱり商品を実現してほしいなということをお願いして終わります。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） おっしゃることはごもっともでございます、反論のしようもございません。ただし、我々としてはいいものをなるべく早く届ける努力をしてみたいと考えておりますので、もうしばらくお待ちください。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、何点か伺いたいと思います。

まず第1点目、118ページ、それと関連なんですけれども、汚染牧草処理状況について伺いたいと思います。88万円使われて不用額29万円、同じくホダ木のほうは160万円で不用額が30万円、これは全て処理が終わったのかどうかの確認をまず1点。

次に、2点目、122ページあたりに林業関係の決算出ていますが、昨今、ウッドショックということで木価が高いということなんです、そこで伺いたいのは、町で林業をされている

方たちが今回儲けられるチャンスというか例年になくいい状況なのか、その点、当町の状況を伺いたいと思います。

あともう1点は、附表の96ページ、神割崎キャビン、木造キャビンということで3棟。それで伺いたいのは、復旧その他ということなんですけれども、実際どれぐらいの材料を使われたのが1点と、あとF S C 認証の負担金はその隣にありますけれども、111万2,498円。そこで確認お願いしたいのは、この負担金はほとんど四、五万円状態だったんですが、このF S C の認証だけ100万円台で、そこでその認証取得分と普及啓発の分の経費というんですか、もし区分が分かりましたら、その点、確認お願いしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） まず、1点目の汚染牧草につきましてですけれども、これは400ベクレル以下の牧草であるとかホダ木については、一部処理はしているんですけれども、1か所すき込み処理とか、入谷地区なんですけれども、今現在、あまり莫大な牧草の量というものがありますので、これを地域の皆様にいかに説明してすき込み、還元を行うかということは今早急に検討を進めているところでございます。ほかの自治体では、国の基準で400ベクレル以下であれば農地にすき込みをしても構わないということでやっているんですけれども、当町においては、やはり地域住民の皆さんの考え方というのを吸い上げながらやっていきたいと思っております。しかしながら、年数がたっておりますので、汚染牧草の状況というものの把握しながら進めなきゃなりませんので、ここはちょっと時間がかかると考えております。

それから、ウッドショックということですが、林業については外材がなかなか海外からこの状況では入ってこないということもあって、木材の木価の価格の状況というのがかなり、特に関西方面、九州のほうでは大きいようです。その影響で計画性のない皆伐が行われて、かなりの土砂災害であるとかそういった危険性をはらんでいるということでございますので、売ったもの勝ちみたいな話にはなっているようなんですけれども、当町においては、しっかり保育林切って、計画性を持って保育林にしっかり苗木を植えながらという、間伐であるとかそういったことも含めて計画的にやっておりますので、そういう無謀な話にはなっていないんですけれども、しかしながら、木価の状況は思っているほどよくはないというような話は聞こえてきます。ですから、やはりバブル的な要素が今あるのではないかなと考えておまして、どれだけの木材需要があるのかということもこのコロナ禍の中で分からない部分がありますので、なかなか九州であるとか関西のようにはいっていないというような状況

だというところでございます。

それから、キャビンについては、申し訳ありません、3棟を去年しっかり造ったというところだったんですけれども、これF S C材が、ちょっと割合は分からないんですけれども、地元産材を使ってというところで造っているというところでございます。

それから、F S C認証の負担金については、毎年のように認証負担金というのが100万円ぐらいどうしてもかかるというところで、これは要は認証のチェックというところを含めて100万円ということで、ここに、例えば、周知活動であるとかそういった部分の費用というのは入っていないと。5年に1回、更新の認証というのがあるんですけれども、その認証を取らないと、翌年からまた5年間認証を受けられないということもあるので、一年一年、こうした金額の認証費用がかかるというところでございます。

○委員長（星 喜美男君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 汚染牧草とホダ木に関しては課長の説明で大体分かったんですけれども、もしお分かりでしたら、どちらも10年以上たっていて昨年あたりですと原形をとどめていないということも聞いていたんですが、それぞれ処理した進捗状況といったものがもしお分かりでしたら確認させていただきたいと思います。

あと林業のウッドショックなんですけれども、当町では計画的な形でということですが、やはり今こういった騒ぎの中で、幾らでもこれまでやってきた林業家の方たちにいい思いをさせるためには、やはり、これは決算なんですけれども、来年度予算編成に向けて儲けやすいような手だてを考える必要もあるんじゃないかと思いますが、その点、課長は先ほどそれほど木価は高くないというあれなんですけれども、実際、材料というか板をいざ使おうとすると、地元のほうでもやはり2倍、3倍、ヒノキあたりはもっとみたいなことも聞いていますので、そこのところを検討できるのかどうか確認させていただきたいと思います。

あと神割崎キャビンのどれぐらい木を使ったかということは、突然で分からなかったんですけども、あともう1点、F S Cの認証なんですけど、これは毎年100万円ぐらいかかるということでもよろしいのか。この附表には認証の取得及び普及啓発とあったものですから、何かそういったことも啓発等もしている負担金だったのかという思いでしたので、この辺が分かりましたなら。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） まず、第1点の汚染牧草についてなんですけど、これおおよその数、今年の4月1日時点なんですけれども、汚染ホダ木も含めると保管重量が466.32トンと

言われております。そのうち、処理済みが6.8トンで、今年度はさらに4トンほど考えているんですけども、これは世の中もう既に当たり前のようすき込みをやっておりますので、この状況の中で進められないというのはちょっと、問題ないということですから、ただし我々としても最初の調査の段階で住民の皆様にしっかりお話をしているわけですから、住民の皆様を無視して勝手にすき込むわけにもいきませんので、ここはちょっと時間がかかりますが、一か所一か所、そういう説明をしながら処理をしていきたいと考えております。

それから、先ほど中途半端なお答えになってしまいましたけれども、今、前任者の商工観光課長から聞いたんですが、キャビンのF S C材については、外回り、外壁の部分はF S C材だということでございます。

それから、林業業者によい思いをさせてはということなんですけれども、やはり価格が高騰すると、盗木であるとか勝手に切られるとかそういったこともございまして環境破壊にもつながっていきますし、これはあまりよろしくないこと。30年とか50年スパンの木をその場で一気に切ってしまうと、その後の後継者は何で飯を食っていくのかという話になりますので、これは育てながら、それとやはり売れるものは適度にしっかり量を決めて計画的に売っていくというやり方をしないと、林業の場合はそのときだけよければいいというものではないと思いますので、これは長期的視野に立って、孫の代、先までしっかり林業を支えていけるような取組をしていかなければならないとは思っております。

○委員長（星 喜美男君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 大体分かりました。

そこで、最後のウッドショックに関してなんですけれども、課長の答弁ですと30年、50年の木を切つてという答弁ありましたが、私、こういった機会に、できかねていた間伐でもそれなりのあれになるんじゃないかと思いますが、そういったところの林業者の方に援助することも大切だと思いますので、そのところはどうか再度確認させていただいて終わります。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 国のほうでは、森林計画を見直して、要は戦後に政策の中でばんばん杉の木を増やして行って、木価が高いときにそれを全部切り落としていったというところの問題点を今踏まえて、しっかり植林をして保育をして間伐をしながら立派な木を育てていこうという方向性変わっております。

それで、間伐材も集成材であるとかいろいろなものに使えるような取組を今しております。

て、現実、この南三陸町の中でも、例えば、戸倉小学校の体育館はもう集成材、しかも燃えにくい、鉄鋼と同じような強度を持っているというような施設がしっかりできております。それと国内でも、公共施設については木材需要を高めていきたいということでどんどん使われておりますので、海外の輸入材よりも高いんですけども、ただし、やはり国内の林業を保護する観点からそういった国の補助がしっかり出てきておりますので、そういうのを有効に活用しながら対応してもらえればと思っております。

○委員長（星 喜美男君） ほかにありますか。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、21日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。

よって、本日は議事の関係上これにて延会とすることとし、21日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時24分 延会